

NPO法人
全国被害者支援ネットワーク
民間支援団体の必要性とその充実を願って

犯罪被害者の声

—被害者支援センターとのかかわり—

第3集



NPO 法人 全国被害者支援ネットワーク

<http://www.nnvs.org>

「犯罪被害者の声—第3集—」刊行にのぞんで

全国被害者支援ネットワークの活動の原点は、犯罪被害者・遺族の声にあります。平成3年10月3日に東京で開催された、「犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウム」における一犯罪被害者遺族の訴えがきっかけとなりました。

犯罪被害者・遺族の声を通して、私たちは、他人の不法な行為によって理不尽な形で最愛の家族を奪われた遺族の方々が、事件後にしばしば周囲の無理解や、社会の冷たい仕打ちにあい、孤立して苦しみながら、懸命に前向きに生きておられることを知りました。また、多くの被害者遺族の方々が、悲しみの中から、せめてもの願いとして、犠牲者の生命を、この社会の改革のために生かしてほしい、不幸な犯罪が繰り返されないように、そして被害者を温かく支援する社会になってほしいと強く願っていることを知りました。

このような被害者・遺族の思いが、私たち全国被害者支援ネットワークの活動の力となり、また、国を動かして、「犯罪被害者等基本法」の制定（平成16年）を実現させたのです。平成17年に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」のもとで、今、政府による充実した施策が次々と実現されてきておりますが、この新たな時代を導かれた被害者遺族の方々の行動に、深く敬意を表したく思います。

先般、全国被害者支援ネットワークに加盟するいくつかの被害者支援センターを通して、被害者遺族の方々から手記をいただいて、第1集、第2集を刊行いたしました。好評を得て、全国の皆様に広くご覧いただくことが出来ました。このたび、新たに13名の被害者・遺族の方々から手記をいただき、第3集を刊行いたします。第1集、第2集同様、多くの皆様にお読みいただき、被害者支援の明日へとつながることを願っております。

NPO 法人全国被害者支援ネットワーク 理事長 山 上 皓

目 次

被害者が望むこと～被害者のために動く行政であって欲しい～	匿名 …… 1
娘を亡くして	<small>佃みやぎ被害者支援センター 自助グループ「やすらぎ」</small> 今 埜 三千代 …… 5
友だちの被害に接して 「マスコミと報道被害」	被害者友人 …… 11
私のお兄ちゃん	菊 地 利 佳 …… 13
娘を失って初めて知る 交通事故の非情	匿名 …… 16
今私にできること	清 水 恵 子 …… 19
15年目の私	<small>紀の国被害者支援センター 自助グループ「なごみの和」</small> 松 本 恵三子 …… 23
被害者、遺族の心の叫び、 夫婦で苦楽を共に歩んだ道	<small>紀の国被害者支援センター 自助グループ「なごみの和」</small> 大 引 節 子 …… 26
悲しみの底から	<small>川西市立中学校熱中症死亡事件遺族 ひょうご被害者支援センター 自助グループ『六甲友の会』</small> 宮 脇 勝 哉 …… 32
犯罪被害者遺族となって	松 田 政 美 …… 37
Let me tell you my story...	Jennilyn Carnazo Takaya …… 39
裁判員裁判に、思うこと	匿名 …… 43
10回目のお盆を迎えて	江 角 由利子 …… 45
いつまでもあなたは皆の心の中に います	長 友 保 子 …… 52

被害者が望むこと

～被害者のために動く行政であって欲しい～

匿 名

私の長女は通り魔に襲われ瀕死の重傷を負わされました。

それまで、私は事件や事故についてテレビや新聞等で、その内容を知るだけでしたが、実際に自分が被害者家族という立場になるまで、被害者の置かれている状況や向き合っている現実がこんなに厳しいものとは想像もできませんでした。

私の長女は、平成18年9月の深夜、会社の勤務を終え帰宅の途についていたところ、札幌市内の自宅付近の路上において、突然知らない男に刃物で切りつけられ、頭や背中、右肩及び前腕部等に大けがを負わされ、入院62日間の生活を余儀なくされ、治療は全治1年を超える長期に及ぶものでした。

事件から2か月後、やっと犯人は逮捕され長女はもちろん、家族、町内の方、地域みんなで安堵しました。

逮捕後、犯人は動機について「被害者と面識はなかったが、ムシャクシャしていたので一人歩きの女性を狙った」と全く身勝手な理由を聞き及び、愕然とするとともに、込み上げる怒りから震えが止まりませんでした。

発生当初から犯人が検挙されるまでの間、「娘の命さえ助かればそれでいい」という思いと「何故、何故？どうしてうちの娘なの？」という答えの出ない疑問、そして「私が迎えに行かなかったから、あの時こうだったから。被害に遭ったのだ」という自責の念を繰り返す日々でした。

また、犯人が逮捕されるまでの間は、まだ近くに犯人が潜んでいるかもしれないという恐怖に苛まれ、夫の不在時には、リビングに布団を並べ川の字になって子供と眠り、被害に遭っていない長女以外の我が子は必ず自分が守らなければならないという強い使命感が沸き上がりました。

しかし、事件後も経済的に引っ越すことが出来ず、我が子の安全を守るためには、私自身が娘達の迎えをしたいと考え、当時は、自動車の運転免許を持っておりませんでしたので、自動車学校に通いながら、長女の看病

へと向かう日々は、精神的にも肉体的にもボロボロの状態でした。

一番近くにいる家族でありながら、それぞれに抱える悩みや思いを推し量ることができず、ストレートにそれぞれの気持ちをぶつけ合い過ぎてしまい、一時は家族の気持ちがバラバラになり、孤立するような状態にも陥りました。

当時は、それぞれが家族を思っていたはずなのに、家族全員が事件のことで傷つき、もがき苦しみ、「わかってもらえない、どうしてわからないの？」という気持ちが交錯していました。互い違いになった家族間の絆が再び1本になり、それぞれの立場で抱える傷や思いを理解しあえるようになるには、随分時間を要したように思います。今振り返ると、一番近い家族を最も遠くに感じた辛い時期でもあったと思います。

そんな最中、事件二日後のことになりますが、町内会の催しものが事件により中止となった旨の回覧板が回って来たのです。中止を知らせる文書を見て、私達のせいで催しものが中止になったと責められているように感じてしまいました。

また、自宅前の道路のアスファルトには長女の血液が奥まで染みこんでしまった状態で、私自身、道路を見るたびに長女の身体の痛々しい傷を思い出しました。自責の念にかられることから、何度も何度も血痕を擦り、水で流したのですが、血痕は消えませんでした。その内、住民の方から「そろそろ、あれをどうにかしませんか」と道路に残る長女の血痕を消して欲しいという要望を持ちかけられた際、私はその言葉に深く傷つきました。自分自身も消す努力をしているのにと、当時は追い打ちを掛けられるような気持ちになりました。

一方で、私を励ましてくれた近所の方もいらっしゃいました。

アスファルトの血痕を気にする私どもに対し、事件現場の住人の方からは、「気にしなくていいのよ」と優しく声を掛けてくださったりもしました。

擦っても、洗っても、消えることのない血痕をどうしたらいいのか、私は事件を担当してくれた女性警察官に聞いてみると、舗装は塗らなければ消えないことを知り、「被害者なのにアスファルトの補修までをしなくてはならないのだろうか」と、途方に暮れておりました。そこで、業者に聞こうと思った矢先、夫を通じ、この件について話しを聞いてくださった方が、行政の担当者に話しをしてくれ、道路自体が古いということも手伝い、

道の一部ではなく通り全体を改修してくれ、本当に助かりました。

事件後に私たち被害者が受けた支援についてですが、最初は警察によるものでした。

担当の女性警察官から、病院の付き添いを受けたほか、今後の刑事手続、捜査の進捗状況、犯罪被害給付制度や、その他生活について様々な情報をいただきました。

また、その女性警察官に私や次女、三女が心療内科を受診したいとの相談をしたところ、民間被害者支援団体である「社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター」を紹介してくださいました。そのお陰で、カウンセリング相談等の支援を受け、誰にも打ち明けられない心の葛藤を聞いてもらい、心の冷静さを保つことができました。

そして、長女の会社の方には、公的な保障等を調べていただくなど、自分達だけでは知り得ない多くの情報をいただきました。

今後の犯罪被害者支援で望むことについてですが、家族間や自己の精神面においては、第三者の介入や支援を望まないようなデリケートな場面もあります。

しかし、経済面や社会面においては自己の努力では限界があり、他者、地域、社会全体の支援がなければ、元の生活を取り戻すことが厳しい現状があります。

長女は、帰宅途中の薄暗い路上で犯罪被害に遭っておりますが、事件後も新興住宅の開発が進んでいる中、道路の照度は変わっていません。

事件後、行政等の窓口の方が事件発生の時間帯に一度でも訪れていただき、道路を見ていただければ道路の暗さや、血痕の付いたままの道路に気がついてもらえたのではないのでしょうか。

その一方、犯人は、事件後、逮捕されれば刑務所等の中で、食事、健康等が守られます。

しかし、何の面識もない犯人により傷つけられた被害者は、犯人が捕まるまで誰かもわからない人との関係を疑われ、心ないうわさに傷つき、落ち度があったのではないのかと揶揄されることもあります。

他にも医療費はもちろん、看護にかかる経済的な負担、時間的拘束など表面には出ない様々な負担を強いられます。

被害者個々によって、その内容は異なると思いますので、大きな枠で捉えていただき、行政での担当窓口のようなものにより、柔軟に対応してい

ただければいいと思います。

犯罪被害に遭うとそれまでの生活から、多くのことが一変します。

被害者本人である長女は、身体の体調不良は全快には至っておらず、私自身も事件による心労から現在も通院を余儀なくされており、私達は事件に遭ったあの日から現在もまだ戦いが続いています。

また、被害者である長女にとって、何より辛かったのは、もう二度と戻らない貴重な青年期の時間を奪われたことではないかと思います。

退院後、何とか復職を果たしたものの、事件を知らない同僚が長女の腕に残る傷を見て「リストカットしてるの？」と聞いてきたそうです。

母親として、お腹を痛めた我が子に傷が付いているのを目にすることは、大変辛いものがあります。

しかし、当事者である長女は事件後も、様々な場面で犯罪被害に遭ったことを背負って生きていかなければなりません。

事件後、被害について長女は多くを語ろうとはしません。

ですが、日常会話等から時折感じる長女の痛みを少しでも押し量り、ただ側で支えることしかできませんが、長女の拠り所としていつも見守っていきたいと思います。

他の誰もが長女や私達家族のような辛い経験をしなくていいように、加害者にも被害者にもならない社会になることを祈ります。

娘を亡くして

(社)みやぎ被害者支援センター
自助グループ「やすらぎ」
今 埜 三千代

事件の内容

平成14年7月、当時16歳の少女が出会い系サイトで知り合った、当時30歳の男に首を絞められて殺害され、その後遺体は塩釜港に遺棄されました。

2002年8月10日

新聞の「塩釜港に女性の腐乱死体」との見出しに目を奪われました。7月25日のすごい胸騒ぎを思い出し「まさか」の思いで打ち消したものの、ひきこまれるように新聞を見ました。

{血液型B型・ピアス・ブレスレット}

「もしや…」「まさか」の葛藤でした。

一日悩んだ末、友達に相談して8月12日塩釜警察署に同行してもらい、塩釜警察署で遺留品を見た時、体から血の気が引き宙に浮くのがわかりました。

それからは、ただ警察の業務のとおりに進んでいきました。

8月13日

愛美の歯型が一致。

8月15日

ようやく遺体が手元に戻ってきました。

ようやく帰ってきた変わり果てた“愛美”白い布で巻かれビニールに覆われ顔も体も見ることもさすってやることさえ出来ず、寂しかった、辛かった、何も聞くことも出来ない。死に化粧さえして上げられない、こんな別れがあるのでしょうか。

何で、“愛美”なのか、「どこにも行かないでお母さんのもとで一緒に暮らす」との約束がこんなこととは、泣きたい自分と泣けない自分との格闘が辛い、狂ってしまいそう。

8月16日 通夜の日

犯人逮捕を知らされる。

8月17日 告別式

愛美に会いたいと、多くの友達が遠くからも来てくれて、沢山のの人に愛されていたことを、誇りに、嬉しく、有り難く、又、涙。

12月26日

初めての裁判を傍聴。加害者の家族に初めて会うのに、悪びれもなく逆に睨まれ憎悪がこみ上げてしまい、負けまいと睨み返した自分、愛美のためにも負けられない。

何で、愛美なのか、愛美が殺されるほどの悪いこと、何をしたのか、思えば思うほど憎悪がこみ上げてくる自分、許せない。どんなことをしても愛美に謝ってもらいたい。

翌年12月

裁判所に出されていた愛美の最後の写真を見たいと申し入れ見せてもらいました。腐乱した写真、誰が見ても腐乱した物体でしかないでしょうが、あの後ろ姿は、私の愛美です。間違いなく愛美でした。

針金で巻かれブロックに繋がれた残酷な姿、前年8月12日塩釜警察署に行く車中、とてつもない恐怖が襲ってきて体中が震えたのを思い出しました。

苦しく・痛く・悔しい思いが伝わって「ウアー、ウアー、ウアーー」大声で騒ぎたかった。騒いで騒いで何処かにぶつけ大声で泣きたかった。

愛美はどんなに寂しく怖かったか計り知れない。なんて慰めたらよいのか、どんな方法で拭いてやれるのか、泣いても泣いても拭えない。

この気持ちをどんな言葉にしても表されない。

それから4年

2006年3月20日

48回の公判で判決が下りた。

「18年の実刑」加害者は不服らしく控訴した。

2006年11月2日 控訴審

被告人の弁護士がもう一人加わって二人になった。

新しい弁護士は自称、法医学に詳しいという「法医学から見て一人では出来ない犯行であり犯人は他に居る」と言う。

検察官が新しい人になった、不安を感じる。

同年12月4日 控訴審

裁判所の入口で犯人の家族と出くわした。私と妹を見て逃げていった。

弁護士は、相変わらずの態度だが、新しい弁護士は、犯人にブロックのつなぎ方は出来ないと言い切る。

だが、犯人は、針金の巻き方、ブロックの結び方を私たちに見せつけるようにゼスチャーしていた。はっきりその結び方と思われる仕草だった。

新しい検事は二人の弁護士に負けず反論を繰り返してくれ、有り難く心強く感じた。

2007年1月18日 控訴審

この日は控訴判決の日程調整で終わる。

同年4月12日 塩釜署からの電話

愛美の財布とプリクラ帳が見つかったので確認して欲しいという。事件から五年も経ってまた新たな愛美の遺品が出て来たのだと言う。

3月8日犯人が借用していたアパートをリフォーム中に、作業の人が壁の隙間から棒のようなものを使って取り出したらしい。

一目で愛美のものとわかった。財布は空っぽで、棒で取り出さなければならぬ所にあった。故意に隠したとしか思えない。

よく気付いてくれました。リフォームの会社の方有り難うございます。

同年4月13日 控訴判決

傍聴席を犯人の真後ろにとってもらい傍聴した。求刑とおりの判決だった。やはり不服らしく最高裁に上訴するらしい。

公判回数52回、5年も引きずり未だ無罪を主張するとは。もう顔を見ることも無い。

数回の裁判において

弁護士が示した証拠写真の残酷なこと。証拠品の痛々しさ（体に巻きつかれたロープ・ブロック・ポーチ）

犯人は愛美が“財布からお金を抜き取り逃げようとしたのでTシャツを掴み、引っ張ったため首が絞められたのでは”とまで言っている。

犯人の車は、死臭がすごく数ヶ月たっても臭いがとれないとも聞いている。

犯人の部屋から愛美の衣類が見つかっている。しばらくの間（逮捕されるまで）愛美の携帯電話を使用している。

証拠は十分揃っているのに無罪を主張する。

反省の心を持たない犯人を思うと“許せない許す事が出来ない”

せめて、反省の心を持って法の裁きを受けてほしい。唯一の望みです。

許せない弁護士

国選弁護士と聞いている。国の経費で雇われている弁護士でありながら、数々の窃盗を繰り返し殺人までした犯人を、何故に此処まで弁護できるのか。

中立の立場で弁護してほしい。こんなに証拠があるのに無罪を主張できるはずが無い。弁護士が仮に自分の娘だったら、こういう弁護が出来るだろうかと問いたい。

事件当時8月14日、15日

テレビ局、新聞記者、週刊誌の記者等が取材するにあたり、愛美の友達の所に行ったらしい。友達は、皆で…何も言わず…断ったと聞く。

愛美の友達でもない人に友達として“ありもしない様々なこと”を言わせ報道し、ただ好奇心で答えている人を“愛美の友達のインタビュー”なんてとんでもない、あんな友達などいない。

出会い系サイト・友人の出来ない子・家庭環境が複雑等々。

ある週刊誌には“塩釜港出会い系殺人は氷山の一角”とまでタイトルをつけられた。サイトなら他にサイトで知り合っている人が要るはず、ならその人から証言は取れないのか。

愛美は何故に死んでまで此処まで傷つけられるのか、どんな悪いことをしたのか、報道の自由とはここまで被害者を非難するものなのか。善良の仮面をかぶった悪魔、殺人犯と同じ。

容赦なく心に刃物を突きつける、心が痛く苦しい、息ができない。愛美が可哀相過ぎる。

報道の自由を隠れ蓑にし、突きつける刃物は犯罪ではないのか、言葉の刃物は凶器ではないのか。報道に対しても法で裁けないのか。

今回のことで、報道の被害者が数多くいることがわかりました。今までと見る目が変わりました。必ずしも正しい報道をしている訳ではないこと、報道で泣いている人がいること等々。

1985年9月9日（誕生日）

2896gでこの世に生を受け、誰からも愛されるようにと“愛美”と名付け、大切に育てて参りました。捷毛の長い可愛い子でした。

世間でよくある理由で離婚、愛美の祖父母に預け仕事をしてまいりまし

た。親の勝手に寂しい生い立ちなのに、やさしく思いやりのある子に育ち、友達も沢山いて自慢の娘です。思いやりがあり遠慮がちな子です。それが又親として歯がゆくて…

始めから悲運な子と決められて生まれてくるのか、ならば生まなければ良かったのか、私の子として生まれてくれたのに、私がこの世に居なければ良かったのか自問自答の毎日です。

何故、死んでからまで、こんなにも非難され悔しく悲しい思いをしなければならぬのか、まだ16歳、16歳の命を無残に殺されたのに、死人に口無しとはこのことなのか、何も言えない愛美を思うと不欄でならない。

今後、愛美のような被害者がでないことを考えての報道なのか…殺された愛美がここまで非難される、では窃盗を繰り返し殺人まで犯した犯人は、どんな非難を受け、報じられているのか。

どんなに非難され報じられても、私には今でもいい子で可愛い大事な娘です。生きて帰ることの無い娘です。不憫で可哀相でしかない愛美。

2006年1月

成人式生きていれば愛美も二十歳

綺麗な振袖着せてお人形みたいに可愛く作りたかった。真珠の指輪を贈りたかった。でももう愛美はいない。愛美のぬくもりに触れることも、喜ぶことも笑うこともない。出来ない。

何食わぬ顔して平然と生活をし毎日を送っている、私の心の底を誰も知らない。仕事をして何をして愛美と結びつく、今も目の前に「ただいま」と。愛美の声が聞こえそう。“もしかしたら夢の中？”愛美を思うと胸が張り裂けそう、“何で愛美なんだ？”心が壊れそう。犯人が憎い、未だ無罪を主張している犯人が許せない（一度認め自供したと聞いている）そんな目に遭うように育てた自分が許せない。

二重三重に苦しむ自分がここに居る、それが辛い、どこまで悲しみが続くのかわからない。でも何食わぬ顔して暮らさなければならぬ頑張らなくてはならない。

生きていくのが辛い、

なんで生きなければならぬのか

こんな気持ちで仕事をしながら

生きてるなんて辛すぎる。

二度とこんな辛い思いをする人が
ないよう
こんな悲しい事件が起こらぬよう
願いを込めて…

※

※

今、携帯電話が普及し、若い人が安易に出会い系サイトで様々な被害に
遭っています。娘もこの出会い系サイトで知り合った男に殺されました。

若い人達が二度と娘の様な出会い系サイトの被害に遭わないよう祈りを
こめ、あえてこの辛い体験を書きました。

友だちの被害に接して

「マスコミと報道被害」

被害者友人

被害者と仲良かった友人（現大学四回生）が、彼女の事件に接して目の当たりにした報道のあり方に疑問を持ち、社会福祉の授業に提出したレポートを今回、被害者遺族の手記発刊に際し、先生の許可を得て寄稿をしていただきました。

報道被害＝〔社会的関心の高い事件などに対する報道機関の取材行動によって引き起こされる被害のこと。事件の被害者やその親族、近隣に住む住民に対して、多くの取材記者が押し寄せたり過剰な取材が繰り返されたりすることによって、取材対象者のプライバシーが侵害され、日常生活が脅かされる。〕三省堂「デイリー新語辞典」より。

私は2年前に報道被害を初めて目の当たりにした。そして体験をした。何故かといえば塩釜港女性死体遺棄事件に私の友人が巻き込まれたからだ。そこで見た被害者家族、また友人・知人に対する執拗な取材は、モラルも何も無いものであった。通夜のとときや葬式のとときにも家の前や葬儀の場に現れ、出席者にカメラを向けた。そっとして欲しいと願う被害者側の気持ちは〔報道の自由〕や〔表現の自由〕によって踏みにじられていたと感じた。また彼女の家及び、彼女の友人・知人・クラスメートの家に記者が取材にくることや、直接自宅や携帯電話に記者から電話がかかってくることもあった。これにより精神的苦痛を余儀なくされた。確かに法により〔報道の自由〕も〔表現の自由〕も保護されている。そして自由に表現をするためにも取材をして材料を集めることも必要だろう。しかし〔自由〕を掲げる前に個々人のプライバシーの権利を考慮に入れることを忘れてはならないのではないだろうか。

現在のメディアには被害者の個人情報的大量に配信されているように見える。おおよその住所・家族構成・性格・人間関係やそれまでの習慣・事

件までの過ごし方などだ。本当にその全てが必要なのだろうか。真実だからとすべてを公表（報道）して良いのだろうか。それは疑問であり、不満でもある。また、全くの興味本位としか受け取ることができない根も葉もない内容を目にすることもあった。これはプライバシーの侵害であり情報操作ではないだろうか。被害者が反論することができないことを利用して公表しているのか、もしくは興味・関心だけなのか。亡くなった人間に人権は認められないのかもしれないが、モラルという視点でもよく考えてほしい。ごく少数なのかもしれないが、心ない記事によって傷つけられている人間たちの存在や、精神的苦痛も配慮してほしい。

平成16年6月20日の河北新報に【犯罪被害者遺族の心情】という記事が掲載されていた。そこには被害者遺族の心の痛みが書かれていた。その記事の中には“間違った解釈や事実以上の報道は遺族を傷つけます”と書かれている。私はその通りだと思う。また、“報道の招いた誤解を不特定多数の人間に弁解できないことが辛かったです”とも書かれている。本当にその通りで情報を受け取った側の人間はそのまま解釈してしまいがちだからだ。また、報道関係の情報に目を向けると、事件・事故についておもしろおかしく書かれているように受け取れる。興味を抱かせ、視聴率や新聞・雑誌の売上の上昇を図ってのことだろう。だが、そのような報道機関の利益のために被害者及び被害者遺族が不快な思いをしなければならないのは不条理だろう。報道として世間に配信するならば必要最小限で誤解を招かないものにしてほしい。やはり報道という立場は、亡くなった人間の人格と遺族の人格を尊重していかなければならないものだ。

また、マスコミ（報道機関並びに報道者）は被害者及びその家族をもっと守るべきだ。日本国憲法第21条で【表現の自由】が保障されていることによって表現者は自由に記事を書くことが出来るからだ。従って表現の仕方によっては、被害者並びにその家族（親族）を守ることも可能であり、追い詰めていくことも可能である。可能であるなら是非、被害者を守る方向で【表現の自由】を利用してほしい。しかし、被害者並びに加害者に関する不必要な個人情報や記者一個人の考えを配信しないことが一番なのではないだろうか。情報を受け取る側の人間も鵜呑みにするのではなくよく考えてほしい。いつわが身に降りかかってくるのかわからないのだから。

私のお兄ちゃん

菊 地 利 佳

「明日が来ることは、奇跡なんだ…。」

お兄ちゃんを失って、初めて気付いた。

リカには、5歳離れたお兄ちゃんがいた…。

一瞬にして、兄という存在を奪われた。

そう、恐ろしい交通事故という犯罪で…。

「行って来ます。」お兄ちゃんが家族に告げた最後の言葉だった。

まさか、そんな事故が起きるとは思わなかった。

だから、その日の朝はお兄ちゃんと話す事もしなかった。

今になっても、お兄ちゃんの「ただいま。」を待ち続けている。

リカは、これ以来、学校に行く時も、遊びに出かける時も、「行って来ます。」と言えなくなってしまった。

お兄ちゃんとリカが、笑って泣いて過ごせた時間はたったの10年間だった。

こんな長い長い人生の中のたったの10年間…。

「なんで、リカのお兄ちゃんなの？」

毎日のように、心の中で叫んでた。

どこにでもいるような普通の兄妹…。いつも隣にいることが当たり前…。

だから、いつになっても兄の死を受け入れることができない自分がいた。

お兄ちゃんに対する自分の気持ちを文章として表すことで、少し楽になる。

何枚もある写真を見て泣くリカに対して、写真に映るお兄ちゃんは、いつも笑っていた。

思い出をたくさん見返してみたら、両親が仕事に行っている時に、小学生だったお兄ちゃんが、小さいリカに寂しい想いをさせないようにいつも一緒に遊んでくれていたことを思い出し、胸が痛くなる。

お兄ちゃんのケータイは、もうなくなってしまった。

辛い時、悲しい時、電話にでないと分かってながら、お兄ちゃんのケータイに電話してたことを覚えている。

声が聞きたくて… なんか答えてほしくて…

今でも、リカのケータイのアドレス帳には、お兄ちゃんのケータイ番号が入っている。

お兄ちゃんの方まで、頑張らなきゃいけないことも、強くならなきゃいけないことも、十分わかってる。

だけど、だけど…もう心に嘘はつけない。

1分でいいから、1秒でもいいから、リカのお兄ちゃんに会わせてほしい。リカの名前を呼んで欲しいの。

生きてたら、当たり前前にできる事が、当たり前前にできない、この辛さ…。この辛さは、みんなに分からないと思う。

今、1番辛いこと…。それは、リカには目に見える兄妹がいないこと。全部、過去にしかなくて。今、リカの隣にはいない。

こんな悔しい事、これから生きてる中で、絶対ない。

でも、1番辛くて、悔しいのは、やりたかった事も我慢して、たくさんの想いを残して1人で天国に逝かなきゃいけないお兄ちゃんなんだよね…。

リカは19歳になった。

14歳だったおにいちゃん…。ふと思うと、お兄ちゃんと過ごせた10年。お兄ちゃんと離れて10年。

同じ10年なのに、こんなにも幸せが違うんだね。

24歳になったお兄ちゃんは、もう結婚しているのかな？

パパとママの初孫は、お兄ちゃんの子供だったはずなのに…。

お兄ちゃんに何もしてあげられなかった、自分の無力さが情けなくて、情けなくて仕方がない。いなくなってから、いろんなおみやげや食べ物を買ってあげても、喜んでくれるお兄ちゃんがいなきゃ、何をしても意味がない。

お兄ちゃんに伝えたい想いは、声や言葉にならなくて、形を変えて涙しかでてこない。

2000年9月25日は、リカの人生の中で、すごくすごく辛い日です。
こんな事になるなら、過去で止まってほしかった。

誰にでも、生きてれば、辛いことも悲しいこともあります。
楽しいことよりも、きっと辛いことのほうが多いと思います。
でも、家族が全員そろって、笑ってられる。
大切な人が傍にいて、何でも乗り越えられる。
そして、1日1日生きていること…。
これ以上の幸せは、どこを探してもないと思います。

リカのお兄ちゃんは、リカのスーパーマンです。
いつまでも、いつまでも、リカの心の中で生きています。
目には、見えなくても、支えてくれて、なんかあると守ってくれて…
そんな兄がいるリカは、本当に幸せものです。
お兄ちゃん？
光明寺に行って来たよ。
ご本尊様にお願いして来たよ。
六地藏様にもお願いして来たよ。
だからお兄ちゃん泣かないでね。
いつかきっと笑顔で家族全員揃うよね…？

菊地良和の妹になれたことを誇りに思います。
ありがとう。

利佳より

娘を失って初めて知る交通事故の非情

匿 名

1) 突然の悲劇

娘は平成20年7月交通事故により30歳余の短い生涯を閉じました。4月に就職を果たし、通い始めて3ヶ月余の事でした。それまで最難関と言われる国家試験にチャレンジしていましたが果たせず、方向転換した矢先でした。

これまでの勉強は無駄にはならず、その知識が買われて就職できたのです。それまでの勉強経験が十分に生かせる部署に配属され、更に温かい先輩・同僚にも恵まれて、喜々として職場に通う毎日でした。以前のアルバイトで得ていた頃の給料に比べれば数倍になる給料を得て、よほど嬉しかったのでしょう、服・靴・通勤のための鞆などを次々と買ってきました。近所の方に夏のボーナスは殆ど無いけれど、冬には満額貰えると嬉しそうに話していたと言います。私ども親にとっても、娘のはしゃぎ様を微笑ましく見つつ、これで苦勞していた娘も自立することができると安堵と喜びに包まれていました。しかしそれをつかの間、この交通事故が娘はもちろん私ども親も奈落の底に突き落としましたのです。

2) 事故ではない交通事故

娘は信号のある交差点の横断歩道で青信号に従って渡っているところを、全く横断歩道に留意することなく右折しようとしたトラックによって轢かれました。運転手は衝突してはじめて横断歩道上の娘に気づいたのです。裁判では加害者は娘には全く落ち度はなく、事故の責任は100%自分にあると認めました。裁判の判決は2年2ヶ月の禁固でした。私どもはあまりの刑の軽さに愕然としました。

事故が起こった交差点は遮蔽物が全くなく見通しは良いのです。普通に前方を見て運転していれば横断歩道上の娘に気づかない事などあり得ないのです。対向車など他に運転手の気を散らすようなものは無かったと目撃者が証言しています。裁判長は加害者にこのことを指摘して娘に気づかなかった理由を尋ねましたが納得いく答えは有りませんでした。不注意とい

う言葉で済ますにはあまりにもその程度が大きすぎる加害者の責任は殺人にも匹敵すると思います。

事故という言葉は「たまたま起こってしまった」という響きがあります。しかし、起こるべくして起こった、即ち事故とは言えない交通事故も有るのです。その例が娘の交通事故です。青信号で交差点に進入し、右折しようとした加害者は全く横断歩道に留意することなく進行しました。当然青信号であるはずの横断歩道に歩行者が居るかもしれないことは容易に想像できます。いや想像しなければならないことです。にもかかわらず敢えて無視したことによって交通事故は発生しました。従ってこの事故は偶然ではなく起こるべくして起こったのです。言い換えれば過失ではなく故意に起こしたとも言えます。これは事故ではなく交通犯罪・殺人と言えるでしょう。

3) 量刑への疑問

過失と言うよりはむしろ故意と言うのがふさわしく、限りなく殺人に近くむしろ殺人と言う方がふさわしい交通事故が発生している現在、業務上過失致死の量刑の上限を殺人の下限或いはそれ以上まで引き上げるべきと思います。

全く何の落ち度もないのに楽しいはずの未来を無慈悲にももぎ取られてしまった被害者の無念は殺人でも交通事故でも変わりはありません。被害者に全く落ち度が無く、加害者が普通に注意していれば起きるはずもなかった交通事故に対してはもっと加害者責任を重く見て、殺人にも匹敵するとすべきと思います。

一瞬の気のゆるみから生じてしまった交通事故を重刑に処するのは気の毒という議論があります。しかし、人の命は一つだけです。一瞬の気のゆるみから命を奪われてしまっただけでは奪われた人は救われません。「一瞬の気のゆるみ」という言い訳は許されないのです。一事が万事と言うことです。繰り返すと、命は一つだけですから。

4) 永遠に癒えることのない遺族の悲嘆

娘の自立を見届け、私どもは近い将来孫を抱かせてくれるに違いないと期待に胸が膨らんでいました。それが一瞬で奈落の底に突き落とされてしまいました。これからと言うときに命を奪われてしまった娘の無念の心情

を思うとき、又孫との楽しい一時を期待していた我々の心を無慈悲にも引き裂いてしまったこの事故をいくら憎んでも憎み足りない気持ちです。

加害者は2年余の拘束の後は何事も無かったかのように社会で生きていけるのに、何の落ち度も無かった娘の未来は永遠に失われたのです。これは親としては絶対に許せません。娘の何十年と有るはずであった未来がたった2年余の禁固にしか相当しないなどと言うことは認められないことなのです。

時間が経れば徐々に忘れていくだろうと言われる方がいらっしゃいますがそれは有り得ません。同じように交通事故で肉親を失われた多くの方々にお会いし、話を聞く機会がありますが、「心に受けた傷は永遠に癒えることはない」と言う心情は同じでした。事故を機に一変してしまった生活心情、同じ気持ちを加害者にも味合わせたいという押さえきれない思いはお墓に入っても消えることは無いでしょう。

今私にできること

清水 恵子

『直は結婚してもずっとお母さんと一緒に暮らす。お母さんが歳をとっておばあちゃんになったら今度は直が面倒見るでね。長生きしてよ。』
と言ってくれたのは、事件の数ヶ月前のことでした。

中学生になってもこんなに優しい、可愛いことを言ってくれる娘でした。

たった13年という短い人生でしたが、私の娘として生まれてきてくれたと、娘が私たち家族にくれた幸せ、残してくれた暖かい心は今も私の心の中に生きています。しかし、事件現場となってしまった建物も取り壊され、事件が風化していってしまうのを感じます。

平成18年4月19日、朝いつものように「行ってきまーす！」と学校のジャージにリュックを背負い、元気に走っていった姿が最後でした。

私のかげがえのない大切な娘は、たった一人の少年の身勝手な思いで、一瞬に、残虐に、全てを奪われました。私たち家族の幸せも、将来も、普通の生活も、何もかもが奪われました。かわいい笑顔、笑い声、私たち家族にくれた優しさ、楽しかった思い出。どれを思い出しても悲しくなってしまうばかりです。

加害者は当時15歳の少年で、二つ年上の兄の友人でした。娘が発見された日に逮捕されましたが、犯行当日から逮捕される日まで普通に学校へ行き、家族と外食や、カラオケを楽しんでいました。私たち家族や警察が捜しているのを知ったときも「直、どこにいるんだろうね」と一緒に探す振りをしていました。少年は逮捕後、傷害致死を主張して、殺すつもりはなかったと言いましたが、何一つ口論にもなっていない無抵抗の娘に対し、顔を殴り、首を絞めて、土留めを刺すために、頭を角材で何度も殴り、死んだかどうか確認するために手首まで切った。そしてその遺体の横でかばんをあさり、財布まで開けている。遺品となって返ってきた娘の財布の中には十円玉が4枚、そしてファスナーの内側には血痕がありました。私たち遺族からすれば、強盗殺人だと言わずにいられません。

三日間も暗い寒い廃塘に放置されたことを思うだけでも胸が締め付けら

れる思いですが、加害少年の供述調書に書かれていた、我が子の最後の言葉、残虐に次から次へ傷めつけられる暴行の内容、意識が無くなっていく娘の様子を、知れば知るほど、どんなに怖かっただろう、痛かっただろう、苦しかっただろうと、本当に言葉には表せない思いです。どうして私は生きているのだろうか、何でご飯なんか食べているのだろうか、守ってあげられなかった、助けることが出来なかったと自分を責める毎日です。

少年審判の結果は保護処分となり、三年以上の少年院送致となりました。私たち被害者側の代弁者もなく加害者側だけの密室での審判で罪の重さを決められても、受け入れることはできません。

そして、もうその三年という月日が過ぎました。

加害少年は社会に復帰して人生をやり直すのです。謝罪もなく、刑罰も与えられず、賠償責任をとらなくても、また自分の人生を生きられるのです。

私たち被害者遺族は、どれだけの月日が経とうと、悲しみが癒えることもなく、加害者に対しての憎しみも薄れることはありません。そして、どれだけ願っても娘は帰ってきません。

加害者は名前も顔も明かされず、犯行の動機も『少年の更生の妨げになる、少年の人権を守るために。』と、すべてが少年法で守られました。

しかし、被害者は13歳になったばかりの少女にも関わらず、名前も顔も明かされ、まったく身に覚えの無い事実無根の報道が何度も繰り返されました。

事件報道では、交際相手とされていましたが、少年と交際していたのは別の子です。あるテレビ局の取材で、マイクを向けられた見ず知らずの人が「何回も家出を繰り返していた子で、犯人と一緒に家出したこともあるらしい。」と話していました。

タクシーの運転手が警察署から私と娘を乗せたとき、万引きをした娘を私が叱っていたという記事もありました。犯人とどこか娘は家出をしたことなど一度もありません。万引きなどの非行事実で補導されたこともありません。娘と二人でタクシーに乗ったことすらありません。娘は毎日の出来事をブログに書いていました。

事件の10日前のブログに家族や友人とお花見に出掛けたことを書いていました。お花見をしていた公園の中で私の友達が、原付バイクの後ろに娘を乗せて遊んでいました。そのことを「バイクに乗せてもらった。楽し

かった～。まあくんありがとう。」と書いていました。それを、深夜に暴走族とバイクを乗り回していた。と報道されました。

被害者である娘は、数日の間にまったく違う人格にされていました。

地元では娘と私たち家族を中傷するひどい噂話ばかりでした。まるで娘の方が悪いことをしたような言われ方で愕然としました。娘はもう、身に覚えの無いことを噂されても、否定することも涙を流すことも出来ません。私は家から一步も出られなくなり会社も辞めました。なぜ被害者がここまで苦しめられるのでしょうか。

現実を受け入れるだけでも苦しい時期に、多くの悩みや不安、恐怖に襲われました。感情をも失い誰を信じればいいのかと絶望しました。

そんな中、唯一私が信頼して心を閉くことができたのが、当時中津川警察署で生活安全課の課長を務められていた方と、岐阜県警の被害者対策室の方でした。私がおの方々に心が開けるようになったのは、事件当初からずっと私たち家族を見守ってくれたからです。事件が起こった日、娘の変わり果てた姿に対面したときも、マスコミに追われ自宅に帰れないときも、司法解剖が終わりやっと娘が自宅に帰ってこられたときも、通夜、告別式も、ずっと傍にいてくださいました。裁判所へ意見陳述に行ったときも付き添っていただきました。そして少年審判で、逆送致もされないと思ったあの日からは、一番分かりあえるはずの家族がそれぞれの感情を抑えきれずぶつかり合い、何度も何度も崩壊の危機がありました。私は生きる気力も失い、娘のところへ逝こうとしたこともありました。

そんな時も、夜中であろうが何時間でも話を聞いてくれて、支えてもらい本当に暖かく見守っていただきました。その後、ぎふ犯罪被害者支援センターの講演会に出席させていただきました。同じ体験をされた方や、支援活動をされている弁護士の方を紹介していただき、支援センターの方々には、私の話や意見なども聞いていただきました。娘のためにも生きていかなければならないと思えるようになったのも、今、私達家族のかたちがあるのも、早い時期から支援をいただき、今もなお見守ってくださる方々がいるお陰だと本当に感謝しています。

しかし地元では今も孤立した状態のままです。事件や事故というものの自体を無くすことはできないのですが、私が受けたこの二次被害といわれるものは、この社会が変われば防ぐことができるはずです。

もう誰も、こんな思いをすることの無いように、被害者に対しての偏見

や報道のあり方、被害者の人権を無視した加害者よりの少年審判では納得できないことを声にしていきたい。

そして娘の名誉を回復したい。

今はもう、会話をすることも抱きしめることもできませんが、そうすることでずっと直のお母さんでいられると思っています。

15年目の私

紀の国被害者支援センター
自助グループ「なごみの和」
松本 恵三子

平成6年2月、二男が強盗殺人事件で亡くなった。4年前に東京の大学へ進学、卒業を一ヵ月後に控えていた時でした。

日常生活の中で突然起きる事件、テレビや新聞ではなく私自身が当事者になる… 触れたくない、思い出したくない、言いたくないと思っていた気持ちが、少しずつ変わってきたのを振り返る。

ある日、突然、嵐の中に放り込まれた私は、「何故、どうした、何が起こった？」と嵐にも気がつかないまま、不安だけを抱えて和歌山から東京の多摩川警察署に着いた。霊安室で、棺の中の彼を見ても息子とは思えず、ただ眺めるだけだった。悲しい・辛い・感情も湧かず涙も出ないまま、朝から夜まで2日間の事情聴取が続き、訊かれるまま答えていました。警察への行き帰りに寄って来るマスコミが怖くて恥ずかしくて、足元ばかり見ながら歩きました。

東京でお葬式をし、胸に抱きかかえて新幹線に乗ります。和歌山で再度、祖父母・親戚に見守られ2回目のお葬式を出しました。電話のベルに胸をドキドキさせ、包丁やナイフを見るのも触ることも出来ません。子供の名前を声に出せない。食べられない眠られない状態が続き、只、言われるまま身体を動かしていました。他人と顔を会わすのが辛くて、家に引きこもっています。瞬く間に痩せていき、翌月から生理が止まっているのさえ気づきませんでした。

当時は被害者支援という言葉すら聞いた事が無い時代です。テレビや週刊誌で報道される度、息子が世間のさらし者になった気がして、頑なに、私が護らなくてはと思ひ込み、目を閉じて耳をふさいでいました。4月から家と職場を変わる予定でしたが、新しい勤務先は事情を考慮して、「出勤は何時からでも良い」と言われました。自分自身で考え決める事ができない私を見て、夫の判断で4月から出勤。私は集中力や持続力も無く、単純作業しか出来ません。30分、1時間と少しずつ集中できるようになり

ましたが、知らないうちに涙が流れています。事情を知らない人達と黙って仕事をする時間が、過ぎていきました。3年経った頃、職場では以前のように話すことが出来るようになりましたが、家に帰って夫と話すことはありませんでした。長男は他府県に居り7年前から夫婦二人暮らしです。夫は自営業、私は看護師として働いていました。今思うと、仕事は最高のリハビリでした。大好きな業務、理解のある先生、個性豊かな同僚に恵まれ、緊張感のある職場は、悲しいことを思い出す時間を減らしてくれます。仕事に集中し、クタクタになるまで身体を動かし眠る。繰り返しているうち、それまで感じなかった夫との考え方の違いに我慢できなくなってしまい家を出ました。私の中で、自分でも分からない何かが変わっていたのです。そして、別居して10年後に離婚届を出しました。

事件から6年後（H. 12年）タウン誌で自助グループ「なごみの和」や被害者支援センターを知り、同じ境遇の方達とお逢いして、初めて話すことができました。又センターの協力による行事に参加する中で、立ち上がり、歩き出そうと思い始めます。8年間の時間と、見守ってくれた人、助けてくれた人、仕事、私自身の病気が交じり合って心が動き出したのでしょう。その頃から二男は、『最大最強のミカタ』になりました。仕事の愚痴や泣き言、身体の不調、誰かの悪口を写真に向かって、思い切り言う「オカン、そんなこと人に言うたらあかんで」と23歳のさわやかな笑顔で答えます。ちなみに、この15年間、家族で二男の話をしたことはありません。私自身も、悲しい出来事は胸の奥にしまい込みました。

病気は強皮症とリウマチですが、仕事は続けていました。だんだん手足が不自由になり、最初の手術をする時、一人暮らしの私を支援センターの方が援助してくれました。私の気持ちを尊重しての介助のおかげで仕事に復帰することができました。

時代の流れと共に支援センターが普及し、犯罪被害者基本法ができ、裁判員制度も始まり世の中が変わってきました。最近は何でも人の所為にして「誰でもいいから」と事件・事故を起こすニュースを見ていると腹が立ちます。「死にたかったら、一人でどうぞ。他人に迷惑かけないで」と言いたい。世間と一緒に人間も自然も環境も変化しているようで、私には理解できないことがいっぱい増えています。

昨年、姉が68歳で亡くなりました。長い間、病気で苦しんでいたのを、

最後のお別れをする時は「お疲れ様、もう痛くないよ」と送り、悲しい気持ちも涙もありません。15年前、悲しみ、苦しみ、辛さを最大限に体験したこと、仕事上、多くの方の最期に立ち会ったことが原因でしょう。

今は、リタイアして自分勝手なワガママおばあちゃんを目指して奮闘中。5時半に目が醒めると、寝たまま足首を動かし起き上がる準備をします。1時間くらいウトウトしながら過ごし、トイレへ行き玄関ドアの新聞を取り、6時30分からラジオをつけ、又、ゴロゴロ。8時頃から新聞を見てパンを食べる。時間をかけて読んでいますが、記憶には残らない。それから掃除機をかけ、週に3～4回洗濯をします。テレビを見たり本を読んだり。ヘルパーさんには重くて持てない買い物や出来ない家事をお願いします。デイサービスに出かけて、若い職員さんとお喋りするのを楽しむ。さっさと動けません、マイペースでゆっくり過ごし「まあ、いいかあ、しかたないなあ」と思うようにしています。のんびりしすぎて、たまに人に逢うとそれだけで疲れます。

今年2月に東京からヨット部の同期が二人、お墓参りに来てくれました。彼等の中で、仲間として居る息子を嬉しく思います。

『被害者遺族はかわいそう』『子供を亡くした親は悲しいもの』と特別視しないで、一人、一人を認識してください。

私、息子とはいっしょには居ませんが、良い距離感で共に生きています。

平成21年8月

松本 恵三子

被害者、遺族の心の叫び、 夫婦で苦楽を共に歩んだ道

紀の国被害者支援センター
自助グループ「なごみの和」
大 引 節 子

事件から、15年の歳月が過ぎました。私も、事件に遭うまでは、刑事事件など、テレビや新聞で報道されていても、他人事のように思っておりませんでした。まさか自分の身に降りかかって来るとは、夢にも思っておりませんでした。何の落ち度も無い者が、面識が無く行きずりの、夫婦者の手に掛かり、主人は尊い命を奪われました。

皆様方も、明日は自分の身に降りかかって来るかも知れないと思って下さい。

私達夫婦は、ガソリンスタンドを経営しておりました。元々は農業をしておりましたが、ガソリンスタンドを始めて、21年の歳月が過ぎました。何も分からずに転職をして、夫婦で力を合わせて、何とか乗り越えて来たところでした。少しずつ楽に成ってまいりまして、苦勞した分、老後は夫婦で旅行にでも行こうね、ゆっくりと、子供達や、孫達に囲まれて、楽しく過ごそうね、と、夢を語っていた矢先に事件が起きたのです。

平成6年2月23日、私達一家は、突然、不幸のどん底に突き落とされました。

雪交じりの寒い日でした。夕方、ガソリンの配達依頼の電話が会社に入り、何時も、ガソリンを入れている者だが、ガス欠になったので持って来てほしいと、車種と、車番と、場所を告げました。主人は、指定された海の近くの船着場へ、ガソリンを届けたのです。

何時も、主人は、時計の様に決まった時間には帰宅するのです。あまり帰宅が遅いので、会社に電話を掛けて社員に聞きました。社長は、お客からの電話で、夕方6時30分ごろに、ガソリンを届けて、そのまま帰宅すると、会社を出て行つたと、社員が言いました。

自宅で帰って来るのを待つて居たのですが、あまり帰りが遅いので、息

子が海の近くとは、おかしいから一緒に車で見に行こうと言いました。二人で社員から聞いた海の近くへ行き、主人の車を見つけました。車には鍵が掛ったまま置き去りになっていました。息子が車に近づいて見ると、血痕が付いていたのです。私と息子が、異様な胸騒ぎを感じて、直ぐ近くの公衆電話から、110番をしました。早く来て下さいと、何度も、何度もお願いをしました。お巡りさんが二人来てくれました。二人のお巡りさんが車を見て、主人は、事故でも起こして怖くなり逃げたのでは無いのかと言いました。私と息子は、主人は、そんな卑怯な人では有りませんと、一生懸命に訴えました。だが、私達は、第一発見者だからと、直ぐに警察に連行されました。二人は容疑者の様に疑いが掛り、刑事さん達に、何度も同じ事ばかり聞かれて、同じ返事ばかりしておりました。何時間が経ったのかは覚えてはおりません。事件現場では、親戚の人達がたくさん集まってくれ、岸壁に血痕があるのを発見して、私達の居る、警察に無線連絡が入りました。警察内は慌ただしくなり、直ちに、全国に指名手配をする様にと、皆に呼び掛けているのを、私達の耳にも入ってきました。早く、早くと言っていました。此の犯人夫婦は、今までに何度も犯行を重ねて、指名手配をされる直前だったのです。もう少し、早く逮捕してくれていたならば、主人は、事件に遭わずに済んだのだにと、悔やまれてなりませんでした。

私と息子が警察から解放されて、事件現場に到着しました。現場を見て驚きました。

大阪府警の人、捜査班と、夜も更け雪が舞う中の捜索でした。

どうか、無事に帰って来て下さい、早く元気な姿を見せて下さいと、神様に手を合わせて祈るばかりでした。しかし、帰宅するはずの主人は帰っては来ませんでした。

電話の主は夫婦者でした。始めから強盗目的で人気のない海辺へ、ガソリンを届けさせたのです。その場で、この夫婦者の手に掛かり、主人は、殺害されて、冷たい海へ投げ込まれてしまったのです。主人は、行方不明のまま、二日目には、犯人夫婦が逮捕されて、市内の警察署へ連行されました。犯人達の自供から、主人は海の底に居ることが分かりました。しかし、警察は犯人を逮捕すると、直ぐに理由を付けて、主人の捜索が打ち切りになりました。その言い訳とは、海流の関係で沖に流されている可能性が高いと云うことでした。たった、二日目で主人を探すのを、諦める事な

ど出来ません。納得が出来ません。

だが、どんなに、願いをしても捜索は再開してはもらえませんでした。一分一秒でも、早く見つかってほしいと、すがる思いで親戚の方と共に、漁師さんの所へお願いに行き、漁船を二艘出して頂く事になりました。底引き網で海中を捜索し、事件から三日目に、主人の姿は、冷たい海の中から現れました。三日前の朝、元気に出かけた主人は、変わり果てた姿となり、自分の足では二度と我が家へ戻る事が無くなりました。

突然に、一家の大黒柱を、非人道的な事件で失い、人を信じられなくなりました。

悲しんで居る間もなく、裁判所からの出頭を命じられました。裁判前に遺族の調書を取る為と云うことでした。一人で電車に乗り継ぎながら、心細いまま約束の時間に到着しました。係りの人に、もう少し待って下さいと言われました。待っていると、同じ席に二人の男の人が座っていました。横の二人の会話が聞こえてきました。此の人たちは刑事さんだと分かりました。30分ほどが過ぎて係りの人に付き添われて、一人の男は来ました。

別の事件の容疑者の様です。すると、横で待っていた二人の刑事さんは、お疲れ様、一服吸うかと、声を掛けながら、私の目の前で手錠を掛けました。

何故、悪い事をした人は、二人の刑事さんに労われているのか、凄く疑問を持ちました。遺族は、一人で辛い思いを抱えながら、此処へ来ているのです。けれど、被害者、遺族は、ここでは証拠品として、扱われて要るだけだと感じました。

悲しみの中で、四十九日の法要も終えて、相続関係の手続きの為に、税務署へ相談に行きました。私は、(何も悪い事をしていない主人を、自分達の欲望を満たす目的で、犯人により尊い命を奪われた)と訴えました。すると、人間はどんな方法でも一度は死ぬものだ、この国に住んで居る以上は、国民の義務として払わなくては行けないと、署員に言われました。税金を払う義務は理解しています。だけど、此のときに理不尽さを感じました。何故ならば、此れから払っていく税金、相続税、固定資産税、所得税、全ての品物に掛っている税金が、巡り、巡って、裁判費用、衣食住、刑務所施設費、国選弁護士費用と、犯人達を守って行くために使われるのです。

犯人達の裁判が始まりました。私は訴えました。

此の犯人夫婦は、色と欲に狂って、寒い夜、親切にガソリンを届けた主人を、何故殺したのですか、以前、犯人夫婦は、人の命を助ける立場の職業に付いていたと聞きました。

それなのに、何故、尊い大切な主人の命を奪ったのですか。今の法律は、罪を犯した人達を守り、被害者、遺族の事は二の次です。命の大切さをもっと考えてほしいです。

書類の上、活字の上だけで、仕事を済ませてしまう人々が増えては居ないでしょうか。

人間として、一番大切な心と云う言葉を忘れつつあるでは無いでしょうか。

裁判の場所でも、殺された遺族が、一般の傍聴席で聞く事だけが許されて、少しでも悔しい気持ちを訴えると、裁判官から静粛にと言われ、悔しい気持ちを訴える事も出来ません。

裁判中の席でも、犯人夫婦は肩を並べて立っています。三度の食事も頂き、熱いお風呂にも入って、人権が守られています。被害者の人権はどうなるのですか、肉体はこの世から消えて、人権も無くなってしまったのです。

私達夫婦は、もう二度と肩を並べて歩く事も出来ません。主人は、食事もお風呂にも、入る事も無いのです。

今の世の中は、凶悪な事件が多発しています。秩序と、モラルを守り、自由の破棄違いを、正しく理解させて、罪を犯した自分としっかりと向き合い、判ってもらえる事を願っています、と、訴えました。裁判を傍聴する為に、遺族は仕事を休み裁判所に行くと、弁護士や、加害者の都合により、裁判日が変更になっていました。遺族側には、変更日の連絡が知らされないのです。この様な事が何度かありました。何故、遺族側に知らせて貰えないのかと聞くと、加害者の裁判であって、被害者、遺族の裁判では無いので、知りたければ、此処へ毎日来て、この掲示板を見に来なさいと、冷たく係りの人に言われました。

15年前の裁判所では、この様な現状でした。

被害者、遺族は様々の事に立ち向かい、自分が強くなり守っていかなくてもは成らなかったのです。民事裁判を起そうと思っても、犯人達は住所不定故、一切の取り立ても出来ずに、弁護士費用だけが無駄に掛かる為、泣き寝入りをしなくては成らなかったのです。

殺され損と云う気がしました。

判決が下り、罪状は強盗殺人死体遺棄でした。男には、無期、女には、12年の実刑が言い渡されました。

そして、何年も過ぎて、受刑者から遺族に突然に手紙が届きました。私どもの、住所、氏名を勝手に受刑者に教えていた事にとっても驚いたのです。

遺族の、住所、氏名を教える前に、先に遺族の心情を聞いて許可を得てほしいです。少し心も落ち着いて来た矢先に、加害者からの手紙が届き事件当時に戻されます。加害者は自分の罪を軽くする為かなと思いました。その後、受刑者の釈放通知を知らせて貰える様に、色々と分からない手続きを済ませました。この事により、女の受刑者の仮釈放の通知を受け取りました。

一般社会では、技術や資格を得る為には、受講料を払って、取得しなくては成らないのです。しかし、加害者は受刑中に、技術や、資格を身につけさせてもらって、得た報酬を持って出所するのです。女の受刑者は仮釈放で出所して、初めて加害者と対面をしました。

(平成18年2月9日に仮出所となり2月23日の命日に事件現場で対面した)

そして、双方で二通の合意書を作成しました。住所、氏名、これから自分の命がある限り命日と、お盆だけ自分の近況報告を必ず、遺族に知らせると云う内容の合意書でした。

仮釈放中のお盆には近況報告が有りました。だが、刑期満了が過ぎると、直ちに、此の約束が守られていないのです。(人間失格です)

この様な加害者と、被害者、遺族は、どの様に思い、どう向き合っていけば良いのか教えてほしいです。加害者は刑期が終わったからと、遺族との約束も守れない人間に、此れからの更生が出来るのか疑問を持ちます。

男の加害者は、昨年、受刑中に死亡とだけの通知が届けられました。遺族は、もう少し詳しい内容が知りたいのです。何処で生まれて、どの様な環境で生活をしていたのか、死亡がどの様な形だったのか、遺族側にも教えてほしいです。殺された者は何も分からないで、悔しいまま、尊い命を奪われてしまったのです。行政側の通知は死亡欄にチェックの印がされていただけです。

社会からも、行政からも、置き去りになり、今は、どうしようもない気持ちで毎日が、過ぎて行っています。

どんなに思っても、亡くなった人は、二度と帰れない、あの事件前の幸せな日々が取り戻せない、亡くなった人は、一番に望む事は、供養する事だと思ふのです。今は、家のお寺の本山に、度々お参りしています。又、二千メートルもある霊山にも、何度も足を運び自分の健康を守っています。子供達、孫達に、命の大切さを教えて、朝、目覚め、生かされている自分に、今日一日、自分の歳の数だけ感謝して、人間らしさ、自分らしさを守り、何くそ、何くそと、自分の心に言い聞かせて、強く逞しく歩んで行ってほしいと願っています。

だが、何年が過ぎようと、2月の命日が近づいて来ると、15年前の今頃は元気に働いていたのに、2月23日の、あの事件の悪夢が襲って来るのです。2月は、本当に辛い月なのです。

最後に、被害者、遺族は、少しでも犯罪がなくなる事を心から祈っています。

大阪府

大 引 節 子

悲しみの底から

川西市立中学校熱中症死亡事件遺族
ひょうご被害者支援センター
自助グループ『六甲友の会』
宮脇勝哉

スポーツ活動中の熱中症事故は『無理と無知』で起きる。我が長男“健斗”の死亡事故はまさに『無理と無知』で起きたと言える。『無理と無知』で起きた事故は、加害指導者に対して『業務上過失致死』という罪を与えることになり、被害を受けた“健斗”の命は帰って来ないという現実をもたらした。さらに、私たち遺族からは“希望と未来”を奪ってしまった。

1. 事件の概要

1999年の7月の夏休み、中学一年の“健斗”（当時13才）は部活の早朝練習に出て行った。7月27日（火）のことだった。午前9時頃、学校から電話がかかってきた。「健斗君が保健室にいます。瞳孔が開いています。救急車を呼びました。今から病院へ運びます。」

早朝6時30分から始まった早朝練習。ランニングダッシュの練習が続いていた。練習が始まって30分経過したあたりから、「先生、足が痛い。」「走れない。」などの不調を訴えていた。それにも関わらず、指導者は「演技をしても通用せん。」などと筋違いな叱責を繰り返すばかりだった。その上、ダッシュを繰り返すペナルティを指示され、グラウンドを何度も往復して走らされることになった。しばらくしてとうとう走ることも歩くこともできなくなり、ふらふらになってグラウンド上に倒れた。水分補給や適切な冷却措置をされることもなく1時間近くもの時間を経過した後、やっと他の部員の「先生、保健室へ運んだ方がいいんじゃないですか。」との進言があり、保健室へ運ばれることになった。その時には、すでに意識不明の状態に陥っていたようで、異常を感じた他の教員が、ペンライトで目をかざすと、瞳孔の反射は鈍くなっている状況になっていた。

救急車で搬送された近隣の病院では、体温が42度に達しており、措置できる設備がないとのことで、救命救急センターに二次搬送され、翌日

28日（水）の午後6時41分に絶命してしまった。死因は熱射病による多臓器不全ということだった。

2. 遺族の心情

事件当時の家族は、夫婦と子ども3人の5人家族。子どもたちは男の子ばかりで、中学1年の長男“健斗”を筆頭に、二男が小学校3年生、三男が小学校1年生だった。

私たち夫婦はともに同じ市内の小学校の教員をしていた。

事故の概要を知るために、中学校や教育委員会に度重なるお願いをし、調査を依頼し続けた。そして、詳細をのぞいて事故の全容をほぼ把握できた時、これは単なる事故ではなく、しごかれて、放置されて、殺された事件であるとの確証を得ることになった。その時、かけがえのない命を失った悲しみや絶望とともに、納めきれない怒りさえ抱くことになった。

葬儀には二千人を超える参列者があった。その方たちの多くが、葬儀後も我が家に弔問に来られた。毎日数十人の弔問の方々に対して、私たちは丁寧な対応を心がけた。悲しみや辛さを見せまいと作り笑いをして、元気に過ごしているように繕おうとした。

弔問の合間に、教育委員会へ足を運び、学校との連絡を取り続けた。

精神的な消耗は激しかった。私は1ヶ月ほどの間に5キロ痩せ、胃には穴があく寸前の胃潰瘍を作っていた。妻は同じ期間に10キロ痩せていた。二人とも食事が喉を通らない状況にあった。夏休みの間、残された二人の兄弟は家の一部屋に閉じこもり、弔問のある間、静かに過ごしてくれた。家の中は火が消えたように静かになってしまった。

二男はある日からチック症状を示し始めた。言葉にできないストレスが身体症状として出現したのだろう。

三男は夕暮れを怖がるようになった。私が夕刻まで帰って来ない時には「お父さんまでいなくなるような気がする。」と言葉に発した。

事故でなく事件だという確証を得て、警察に告訴状を提出したのは事件発生から2ヶ月以上経った10月のことだった。

しかし、その後さらに精神的に辛い時期が来るとは思いも寄らなかった。

私たちが告訴したことで、悲しみに耐えしのぶ遺族という存在から、熱心に活躍されていた先生の責任を追及する理不尽な親という存在に、地域

社会からの視線が変化してしまった。

“先生を守れ”“学校を正常に”といった数種類の署名活動が地域で行われ、教育委員会や警察に提出された。当時13万人ほどの市内在住者のなかで、7千人の署名が短期間に集約された。およそ20人に1人の割合になる。

さらに、この署名活動に付随して、様々な憶測・誹謗・中傷が流布した。『健斗は元々体が弱かった』『熱心な先生を罪に陥れようとしている』『家庭での育て方が悪かったのに』『宗教団体がバックにいるらしい』などなど。すべて根も葉もない噂ばなしではあるが、これらの流言飛語は非常に辛いものになった。特に亡くなった“健斗”に対する誹謗・中傷については、“死人に口なし”で、反論する術を持たないことが口惜しかった。『子どもたちは二度殺される』という言葉があるが、その言葉通り、亡くなった後も、子どもの尊厳や名誉までもがずたずたにされてしまった。

まさに“希望と未来”を失ってしまうような状況に追い込まれてしまったのだ。

3. 被害からの回復

“事実を明らかにすること”が被害回復の第一歩だ。事実解明とか真実究明と表現されるが、これが本当に難しい。事実を被害者だけが知ることでは不十分だ。起きた事実を地域社会のすべての方々が把握することによって、事実が明らかにされたと言えるのではないだろうか。

悲嘆を聞いてくれる存在も大事だ。嘆きや悲しみをありのままに受け入れてくれることで、自然と涙が流れてしまう。そのような存在はありそうなのに、実際はなかなか見当たらない。

しかし、私たちの場合、友人・知人や報道関係者や同じような事件の被害者や捜査担当者などに恵まれていたのかもしれない。特に“子どもの人権オンブズパーソン”という第三者機関の存在が大きかった。

川西市独自の制度である“子どもの人権オンブズパーソン”は、子どもの人権救済を目的として設置された第三者機関であった。そこでは、遺族の止めどない話を聞くと共に、学校や教育委員会や指導者からも聞き取り調査を行い、最終的には、事実究明と再発防止策をまとめ上げ、市長に対して勧告・意見表明をしてくれた。

勧告・意見表明は全文でA4で60ページにまとめられ、報道関係者に

も公表されたことで、新聞紙面にも取り上げられた。そのことは、地域社会に広まっていた事実無根の流言飛語を打ち消してくれることになった。

その他、国会議員を通じて、文科省から熱中症予防のためのリーフレットを配布させたこと。公文書公開条例に基づいて数々の公文書を公開させることで、事故の全容を明らかにしたこと。報道関係者との接点から、熱中症予防のための天気予報を実現できたこと。一旦不起訴となった事件を検察審査会に申し立てを行い、逆転有罪を証明できたこと。同じような学校事件の被害者・遺族でネットワークを組織できたこと。民事裁判で指導者の過失を認定させ勝訴したこと。妻との共著として、事件の全容をまとめ、拙著として出版できたことなどなど。考えられるすべてのことを、自分たち夫婦が納得できるまでやりきってきた。

時間と労力には限界があるが、やれることはすべてやりきろうと、決めた通りにやってきたという自負も幾分かはある。

待っているは何も始まらない。まずは行動を起こすことで、深い悲しみの底から徐々に回復してきたのではないだろうか、この数年間を思い返しているところだ。

4. 今後の生き方

重大な犯罪被害に遭った者だけが分かる悲嘆・悲哀・辛苦・絶望などの心情を、より多くの人たちに伝えていくことが、私にできることではないかと思う。

兵庫県には、“ひょうご被害者支援センター”が設立されており、被害者支援に積極的に取り組まれている。しかし、声を上げられず、顔を下に向けたままの被害者がまだまだ多数いらっしゃると思う。その方たちにも支援の光が行き届くような制度、施策作りに多少なりとも助力していきたい。

また、全国の学校事故・事件の被害者・遺族の救済にも積極的に取り組んでいきたい。さらに、学校事故・事件の特殊性を世に訴えて行くことも使命と考える。

亡くなった長男“健斗”と再び会えた時に、「お父さんはがんばってたで、見てたか。」と胸を張って言えるように、これからも生きていこうと思う。

参考文献：川西市立中学校熱中症死亡事件

『先生はぼくを守らない』

宮脇勝哉・宮脇啓子 著

2004.7.28

株式会社 エピック社 発行

犯罪被害者遺族となって

松 田 政 美

今を去る事14年前の6月4日、出張先の福岡に電話が入りました。午後10時を回っていたと思います。

ただならぬ予感が頭をよぎりました。しかし父とは思なかった電話に出ると姉からで誠が危篤状態で入院した早く帰って来る様に。しばらくは何が起きたのかわからないまま1時間ほど過ぎて亡くなったとの知らせがあった。しかし帰る手段がまったくない。眠れないまま朝を向かえ始発の電車に乗り岡山に向かった。病院に着いて息子に会ってしばらく声も出さず、涙が出るばかりでした。警察に聞いた所まだよく解らないをくりかえすだけでした。司法解剖をさせてくれと言われ断ったが、やむなく承諾し家路に着く。後日遺体を受け取りに行ったが、家に置いていた物扱いだった。通夜、葬儀と解らないまま過ぎていった。少年3人が自首したとわかったのは2～3日してからでした。18才の少年と知り警察は何も教えてくれなくなった。少年法が私の前に大きく立ちはだかった。家内に少年法とはどんな物なのかとたずねられ本を立ちよみした。ページをめくるたび私の怒りが体をふるわせた。更生する目的で作られた物で罪を償うものではない。遺族はなっとくしないし出来ない。被害を受けたのは私達家族なのに何も無い。加害者にはいたれりつくせりと法で守られている。以前、香川県の少女の家と言う施設に行く事があった。職員の説明の後に何か質問は有りませんかと言われ、私はすかさず色々な罪を犯して入所していると思うがそれに対してどんな教育をしているのかと聞いた所、そんな物はしていないとの返事が帰って来ました。私は愕然とし何も言えなかった。その日を境に少年法の改正を実現するべく行動した。それには私一人では何も出来ない。仲間が一人でもほしい。私が目につけたのは新聞の読者の欄に投稿する事だった。思いがけず励ましや私も遺族なんですと各地から連絡が有り初めは4家族で初めました。手さぐりの中各地でシンポジウムの様な物を開いて訴えて行きました。その頃からマスコミに取り上げられ初め、私達の声に賛同してくれる様になって行き、その頃には11家族に増えていた。

時の法務大臣で下稲葉さんに会えた。嘆願書を持って都庁前まで出向きました。

それから日弁連などからどうして必要なのか、そこまで厳しくする必要が有るのかとかなりのブーイングが有りましたが、数年前に改正されました。私達遺族はなっとく出来ないがひとつの区切りにしました。

その後私は自助グループを各地に作れたらと行動に出ました。あまり家の外には出たがらない家内を連れ近畿地方はほとんど行きました。まさか沖縄、石垣まで行くとは想像していなかった。現在私は全国犯罪被害者の会（あすの会）に所属しています。又私の地元岡山ではV S C Oのみなさんの足手まといになりながら頑張っています。

10何年前に私の投げた小さな石が消える事のない波紋となり、その傍らのは小さかった木が今では大きな樹となり、色々な味のする実（色々なサポートの意味）をつけてくれているのが嬉しくも又悲しくも有ります。

Let me tell you my story...

Jennilyn Carnazo Takaya

Greetings,

My name Is Jennilyn Carnazo Takaya, 26 years of age, a Filipino citizen who lived in Kurashiki-shi Okayama Pref. Japan. married to japanese citizen and have a 3 year old son.

Let me tell you my story... I'm a domestic violence of my own husband. It happened last summer year of 2008. I caught my husband one night together with his woman in a parking lot. he hit me many times ..and it really hurts so badly.. After that encountered, I leave the house took my son with me..I called a friend and she helped me to go to the police station to report what happened that night. After that we went to the hospital to get medical examination.. In the hospital I met this generous nurse who helped me to contact this VSCO VOLUNTEERS. I didn't wasted my time.. the other day me and my boss went to this VSCO.. But not only advise I've got...

They introduce Atty. TAKAHARA who helped me to win this case.. He stand as my official lawyer. Atty. TAKAHARA was a specialist to this kind of case (Divorce and child custody). He is a strict lawyer, but a kind intelligent and energetic person who is willing to help those people specially who are abused.

First it's hard for me to win this case, It takes a lot of time and effort because I'm not a Japanese Citizen and there's a lot of discrimination.

Also I was very thankful to meet this kind of people.. the VSCO VOLUNTEERS.

They helped me to move on although sometimes I felt of loosing hope and felt of giving up.. They find me and my son a better home to lived on..and supported me all through out to make e decision

of my own.

For the VSCO VOLUNTEERS who are very helpful...I just want to add Keep up the Good Work...don't ever hesitate in helping people who are in need...and since this case is over, I want to thank Atty. Takahara, my friends the VSCO VOLUNTEERS who helped me to win this battle...I will be forever thankful to all of you..you helped me a lot to overcome all this trials that I've been through..

To my ever dearest son I'll try my best to give you a better life, not a luxurious one but a healthy and God Fearing environment...

Again I want to thank all of you...i will never forget all the good things that you've done....i will forever be grateful to all of you...

“The feeling of hopefulness sometimes comes from someone helping us. Think back to a time when you had lost hope. Many times we regained our optimism because someone gave us a helping hand.”

私は高谷・カナヅ・ジェニリン、26歳、岡山県倉敷市在住のフィリピン人です。日本人と結婚して3歳の息子がいます。

私は夫からDVを受けていました。そのことについてお話したいと思います。

2008年の夏のことです。ある日の夜、私はある駐車場で夫が愛人と一緒にいるのを見かけてしまいました。その時夫は私を何回も殴りました。それはほんとにひどいものでした。このことがあった後、私は息子を連れて家を出ました。友人に連絡すると、彼女は警察署に一緒に行ってくれ、その夜の出来事を届けました。その後、私たちは病院に行き、受診しました。その病院で、親切な看護師さんに出会い、彼女がVSCOに連絡するように助言してくれました。私は急いだ方がいいと思いました。その後、私は職場の上司とVSCOに行きました。そして、アドバイスだけではなく、得るものがありました。VSCOでは私のことを支援してくれる弁護士を紹介されました。彼は私の担当弁護士になってくれました。離婚や親権等の精通弁護士でした。彼は厳しい人ですが、親切で聡明で、特に

虐待された人たちを精力的に支援している弁護士です。

最初は私には勝ち目はなく、すごく時間も労力もかかるのではないかと考えていました。なぜなら、私は日本人ではないし、差別もいろいろあったからです。

また、私はV S C Oの支援員の人たちにとっても感謝しています。私が絶望しかけた時、あきらめそうになった時、そんな時支援員の人たちが助けてくれたのです。支援員は私と息子のために、住宅も捜してくれました。そして、私が自立できるように支援し続けてくれました。

V S C Oの支援員の方々へ、どうかよい支援をし続けてください。支援を必要としている人たちに手をさしのべるのを決してためらわないでください。私のことはこれで終わりますが、この戦いを助けてくれた弁護士、私の友人であるV S C Oの支援員の皆さんに感謝したいと思います。私は、さまざまな苦難を克服するために、たくさんの支援をしてくれた皆さんにこれからもずっと感謝し続けます。

私の親愛なる息子へ、私はあなたに、より良い人生～ぜいたくではないけれど、健康で誠実な人生～を与えられるようベストを尽くします。

重ねて皆さんに感謝したいと思います。私は皆さんがしてくれた全てのことを決して忘れません。ほんとうにありがとうございました。

「誰かが助けてくれる時、我々は希望をもつことができる。希望を失った時、そのことを思い出さない。前向きな気持ちを取り戻した時、それはたいてい誰かが手を差しのべてくれたときなのです。」

支援の流れ H 2 0 . 4 ～ H 2 1 . 8

電話相談→面接相談→精通弁護士紹介→直接支援

- 直接支援内訳
- 保護命令申立支援
 - 調停付添い（計10回）
 - 面接交渉付添い（計4回）
 - 住宅確保（県・市住宅課、民間不動産付添い）
 - 経済的自立支援
（生活保護・母子福祉関係手続）
 - 離婚後支援
（領事館、入国管理局、住宅課付添い）

●生活支援

日本語習得（ひらがな、漢字）

日本文化の学習、機会の提供

以上のような支援の中で日本で我が子を日本人として育てたいという、本人の強い意志を支援員はいつも感じていました。

そして自らの努力を重ね、現在の生活に至りました。

裁判員裁判に、思うこと

匿 名

性被害に遭い早1年が経ちました。しかし、まだ裁判は終わってなく、こんなに長くかかるとは思っていませんでした。前へ進む事の出来ない日々…。頑張って1歩踏み出してみても次の1歩が中々出せない…。何かしたくても出来ない…。でも何も出来ない自分がものすごく嫌になる。

そんな今年の1月、VSCOからあるお話を聞きました。「朝日新聞の方が、あなたの話を聞きたいと言っているのだけど。」性被害に遭った私の事件の事や、今年の5月から始まる裁判員裁判についての意見を聞きたいとの事でした。

初めはすごく悩みましたが、「私の話を聞いてくれて性被害に遭った人の気持ちを知ってもらい、少しでも性被害の人が泣き寝入りせずにすんだら…。」などと色々考え、「私に今出来る事は世の中に、性犯罪がどれだけ重い事件であるか、被害者の苦しみを解ってもらう事！！」と思い取材を受けさせてもらう事にしました。

その取材から数ヶ月後、NHKの方や他の新聞社の方などの取材を受けさせて頂きました。遠いところからは九州の方から足を運んで下さいました。

最初は自分の事件から入りました。「大丈夫」と思っている話をすると思いついて来る…。でも話を聞いてもらわないと性犯罪がどれ程重大な事で、被害者がどんな事に苦しんでいるか解ってもらえない…。自分の気持ちや訴えが少しずつ記者の方に伝わったのか、記者の方も途中から私に質問をするのにすごく頭を悩ませ言葉を選んでくれていました。事件後、私の家族を含めた周りの人たちが、私の気持ちや訴えを理解してくれないことで大変悩みました。しかし、彼らは、軽々しい言動、態度や上からの目線での話は一切なく私の話を聞いてくれました。取材の後半、ある記者が、「僕の周りで性犯罪に遭った人はいないです。」と言われました。それは、その方が知らないだけかもしれないし、被害に遭っても社会に堂々と出来ないから黙っているか、言いたくても言えない世の中なのだと私は言いたいのです。

今年度から始まった裁判員裁判はそんな世の中を変えてくれるのではと思います、裁判員裁判に期待を持っています。反対意見もあると思いますが、「被害者が可哀想だから」という意見でなぜ反対なのか聞いてみたい気持ちが少しあります。被害者の事を思い、きちんと考えていれば、「可哀想だから」という言葉は出ないと思います。

もし、裁判員裁判からはずした場合、被害者はずっと闇の中で苦しみもがく事しか出来なく、なおさら社会から孤立してしまいます。裁判員裁判になった場合には、2次・3次被害に遭わない様に裁判所には配慮をしてもらうこと、裁判員には言葉を選びながら質問などをしてもらうこと、そして、被害者が発言する時には急がせないで時間をかけてでも聞いて欲しいと思っています。それでも被害者にとっては辛い質問や中傷的な発言を受けるかもしれません。裁判員の方には、「自分の大切な人と置き換えて考えて」と、思っています。置き換えて考えてもらうことによって、考え方がより深くなり、自然に言葉もやわらかくなっていくのではと願っているところです。

裁判員裁判に一般の人が参加する事でどういうふうに裁判が行われていくかなど、色々勉強になり、また裁判官、検察官、弁護士の方は今まで考えなかった事が、一般の人が入る事によって気付かされることや考えさせられる事が出てくると思います。

8月3日、全国で初の裁判員裁判が始まりました。初という事で、一般傍聴希望者は約2千人。しかし、この2千人の中から裁判員に選ばれた人がいたら、果たして裁判員を引き受けるのでしょうか。やはり、「人の見えるけど自分はやりたくない」と思っている方が多いのでしょうか…。4日間の裁判員裁判が終わり、裁判員の方からは様々な意見があり、中でも「いい経験をさせて頂きました。」聞いたとき「こんな方がもっと増えればいいな。」と思いました。弁護士の方からは、「一般の人の意見を聞く事で一般の方の考え方など私たちが普段思わないことを言われたりしたので、ああ、そうかと考えさせられる所がありました。」と言われていました。

人の今後を決めることには戸惑いがあると思いますが、裁判員になった人は真剣に考えて頂きたいし、もし性犯罪の担当となった場合にも真剣に考えてほしい。そして、被害者が少しでも社会に溶け込める様になる事を願っています。

H 2 1 . 8 . 1 2

10回目のお盆を迎えて

江 角 由利子

1999年12月26日、鳥取大学3年生だった二女・真理子達が乗った車に、飲酒運転の暴走車が反対車線にはみ出して正面衝突するという交通事故に遭遇してから、はや、10回目のお盆を迎えました。犠牲となったのは、真理子一人ではありません。同じフォークソング部だった仲間の大谷知子さん、大庭三弥子さんと3人一緒に亡くなったのです。また、同乗していたMさんも怪我をし、体にも心にも傷を負いました。3人の夢は21世紀に生きてかなえる事が出来なかったのです。裁判はあっけなく3回で終わり、3年の実刑判決でしたが、到底、遺族の納得がいくものではありませんでした。それから10年、全国の遺族の血の滲むような努力の結果、今日のような法律の改正や裁判員制度や、被害者支援が行われ、時代は大きく変わっていきました。

あの日、図書館の司書教諭の資格を取る為に集中講義を受け、就職活動や卒論の準備で忙しくなる前の束の間の時間を縫って、クリスマスのイルミネーションを見に、4人で倉敷のチボリ公園に出かけたのでした。今でも後悔するのは、娘は余り気が向かなかったのに、司書教諭の免許を取るように勧めたのは私であり、出発の時刻が集中講義を受けていなければもっと早く出発して、その車には出遭う事が無かったのにという思いです。英語が専攻で、中学校で教育実習もすでに終え、海外には10カ国、語学の研修に行っていました。それも、全て費用は自分のアルバイトで貯めたお金で行ったのです。親にとっても、本人にとっても、夢はもうすぐ実現しそうな20歳の冬でした。

娘が大学1年の時、愚痴をこぼした私に、FAXで次のような便りをくれました。

お母さんへ

あんまり、くよくよ悩みんさんな。

納得のいく人生送っとる人なんか少ないじゃん。お母さんがお父さ

んと結婚せんとうちもお姉ちゃんも、やっちゃんも生まれなかったし。やっちゃんもそんなに悪い子じゃないよ。もっと偉い子も一杯おるけど、もっと悪い子も一杯おるよ。私はどうか知らんけど、鳥大に来て後悔はしてないよ。もし、私立に行っとったら凄い事になっただらうね。お金が。

悠子の事もあるし、やすけは進学するかどうかも分からん今は、結構、楽しくやってるよ。こないだは肉じゃがを作ったし、一杯作って冷凍してある。ずっと前に作ったカレーも冷凍してあるし。私はお母さんとお父さんが両親で良かったと思っとるし。お母さんがそんなにくよくよしとったらこっちまで暗くなるじゃんか。子どもの幸せは親の幸せだし、親の幸せは子どもの幸せじゃろ？うちもこれから人生どうなるか分からんけど、頑張るわ。 まりこ

そして、亡くなる3週間前に、私には、次のような手紙をくれました。

お母さんへ

いつもお世話になっています。ありがとう。イタリアのフィレンツェで買ったお土産を渡していなかったの、帰るまでにまだ時間もあるし、郵便で送るね。私とおねえちゃんの趣味で選んだから気に入ってもらえるかどうか分からんけど、たまにはおしゃれた時に、このネックレスをつけてくれると嬉しいな。今年も色々あったけど、もうすぐ終わるね。早いもんだ。もうすぐ、大学生も残り少なくなってきて嫌だよ。来年は就職活動もしないといけないし、大変な一年になりそう。でも、頑張るわ。では、年末、島根に帰るのを楽しみにしています。 真理子より

まさか自分の子どもが21世紀に生きられないで、20世紀で生命を終えるとは夢にも思っていませんでした。今まで、事件や事故は自分の身にはふりかかってこない、他人事だと思っていました。警察？検察庁？裁判所？保護観察所？そういう場所に自分が足を運ぶ事なんて考えた事ありません。予備知識とか学習とか全くないまま、いきなり、現実には智頭警察署からの1本の電話で始まったのです。電話の後、理性だけが働いて、感情は押し殺し、涙も出ず、きちんと仕事をこなしたのですが、それ自体、

非常に危うい事に気がつくはずも無かったのです。気丈だ、しっかりしている、という褒め言葉は実は被害者の感情麻痺によるものだと認識したのは随分後の事です。みんな、そういう様子を見て安心してしまふ、それすら認知されていない遺族の実態でした。

事故の電話を受けて島根県から鳥取県の病院に行く、その事がまず、大変でした。警察からの情報は交通事故に遭って、怪我をして入院したというそれだけのものでした。電話を受けた時刻には後で分かった事ですが、すでに亡くなっていたのです。その情報の間違いで、今もって迎えに行つてやれなかった後悔が私を苦しめます。いきなりで遺族にショックを与えてはいけないからという「配慮」と、死亡の確認を医師がまだしていなくて我々には怪我としか言えなかったかもしれないけれど、心肺停止とか、もっと重篤な状態で生死が危ぶまれるという事を伝えて欲しかったと思います。この「配慮」は思いやりではないのです。遺族にとっては生きているのか死んでいるのかによって取る次の行動が全く違ってきます。遺族が常に望んでいる事は正確な情報です。

あの日から時計は止まり、カレンダーはあの月からめくれなくなり、景色は灰色にしか見えませんでした。10年経って、少し、色がついた世界と、花の美しさや季節の移り変わりに感動する自分を取り戻したと感じていました。桜の花も7回忌が済んでやっと見に行く事ができるようになりました。でも、この夏、10回目のお盆を迎えて、家に帰って来たのは長女とその旦那様、一歳になったばかりの孫、そして、息子だけでした。

遺族にとって、「日にち薬」とか「時くすり」という時間がたてば少しずつ回復して行く事を肌で感じていましたが、今年も以前にも増して、娘・真理子を亡くした悲しさが募ります。1歳の孫は何も分からぬまま、私がやって見せるしぐさを即座に覚えて、お仏壇の、この世で会う事の無い「真理子叔母ちゃん」の写真に微笑みながら、鐘をチンと叩き、木魚をポクポクと叩いて見せます。そのあどけなさ！それを見る姉もきっと何かを思っているでしょう。2歳違いの姉妹同士で親にも話せない事を色々と話していましたが、今なら、お互いの子供同士はいとこになって行き来していた筈です。

当時、私は自分の事で必死でした。子どもを亡くした親はその後、どうやって立ち直って生きて行くのか？その事ばかりが頭の中を堂々巡りしていました。被害者支援が今でこそ叫ばれる時代になりましたが、当時は何

の支援も受けられない状況でした。49日忌を控えたある日、外出もままならない頃、図書館に行って、そういう人の手記を探しました。そこで出逢ったのが、佐藤光房著、「遺された親たち」全6巻でした。

その裏表紙には全国交通事故遺族の会の井手渉会長寄贈の事と事務所の電話番号が記載されていました。本は朝日新聞記者の佐藤さんがお嬢さんを交通事故で亡くされた事をきっかけに全国の子どもを交通事故で亡くされた親たちに取材されて、その切々たる想いが書かれていました。毎夜、主人と二人で夜中に布団の中で読みました。そして、事務所に電話をして、助けて頂きました。裁判の事等、我々に分かる筈がないので、懇切丁寧に教えて頂きました。

この団体は、「被害者による、被害者の為の、被害者による」支援団体でした。起き上がる元気を出し、東京での総会にも出席し、仲間に出会いました。そこには、悲しいのは私一人ではない事を実感させるものがありました。その出逢いから、都民支援センターの自助グループにも連れて行ってもらいました。帰りの飛行機の時刻が迫っていて、たった1時間しかその会場にはいませんでしたが、その居心地の良さに目からうろこが落ちるようでした。さらに、そこで「生命のメッセージ展」代表の鈴木共子さんとの出逢いがありました。

今の私を思うとき、この全国交通事故遺族の会と被害者支援都民センター、「生命のメッセージ展」は娘を失った悲しみから救ってくれた救世主のような存在です。2008年9月には、島根県の出雲市で「生命のメッセージ展 in 出雲」を大谷さん夫妻と共に開催致しました。開催中の3日間には、4000人もの来場者があり、感激をいたしました。

もし、その出逢いが無ければ回復は更に遅れていたと思います。その当時、義母の介護も必要でしたが、仕事を持たず専業主婦をしていた事、東京に行く気力、体力があった事が幸いでした。勿論、その費用だってバカにならない金額でしたが、必死で東京に脚を運びました。ですから、島根にもそういう団体があればと常に思っていました。

現在は島根県にも被害者サポートセンターが設立され、私は、被害者と支援者の橋渡し役をしていますが、被害者が被害者を支援する難しさを痛感しています。最近起きた、大切な人を亡くされた事件、事故、自然災害の報道を目にすると、思いが自分の体験した事件の当日に逆戻りして行きます。もう一度追体験したり、その事件、事故、自然災害の方と同化して

気分が憂鬱になるようになっていたりします。先日出雲市で起きた父親殺人事件では、出雲市に行く事すら出来なくなりました。去年、出雲市で「生命のメッセージ展 i n 出雲」を開催して、開催前後には多くの学校で命の授業もし、多くの会場でミニメッセージ展を開催し、あれだけ、出雲の地で、「命」を考えてもらっていたはずなのに・・・また、その学校は授業をした当時の6年生が中学1年生に進学していました。自分の無力さを感じてやり切れませんでした。

サポートセンターでは、通話料が無料の電話相談を行っています。しかし、県外からはつながらないという不便さがあります。事件や事故は自分が住んでいる土地で起こるとは限りません。我々も隣の鳥取県で事件に遭い、遺族は福岡県と島根県に住んでいます。何処の県にいても相談ができるような体制を作らねばならないと思っています。

よく聞かれる事は、「被害者遺族として、どういう支援がして欲しいですか？」という事です。答えに窮します。メニューの無いレストランに入って、「御注文は何ですか？」と聞かれるのと似ています。中華が出来るのか和食なのか洋食なのか、はたまたケーキやドリンクが出来るのか分からないのに、注文を聞かれても答えようがありません。遺族の声を講演や本、手記、などで知って欲しいと思います。

遺族は決して“かわいそうな人”ではありません。尊厳を持った、今までは普通の暮らしのでき、幸福な生活を送っていた人たちです。それまで何不自由なく、家事も出来て、仕事も出来ていたのです。それが、ある日、突然、被害に遭い、自分を失い、未来を失い、路頭に迷っているのです。支援は警察から電話をもらうその時から開始して欲しいと、遺族は願っています。時間的経過によって支援の内容も違ってきますし、一回ならず、何回も聞いて欲しいです。自らセンターに電話をするのは相当時間が経ってから、相当の勇気を出して、やっと、かけている状態であることを知って欲しいです。今はネットの時代です。10年前にはそのような状態ではありませんでした。私もその当時、携帯を持っていませんでしたし、パソコンは眺めるだけの代物でした。でも、娘亡き後、必要にせまられパソコンを人差し指一本から始めて、やっと何年か掛かってメールが出来るようになり、世界が変わりました。でも、ネットは直接対面ではありません。多くの情報が得られても、やはり、人間は機械ではなく、人に支えられて生きています。直接、話す事が一番の支援だと感じています。間接支援と

直接支援、警察と支援団体の協力なくして遺族の幸せはありません。

また、鳥取県の自助グループの「なごみの会」と交流をしながら、島根での自助グループの設立の準備中です。鳥取県も島根県も東西に長い県です。県庁所在地が東に偏っている為に西部の人は行く事がなかなか時間と費用が掛かり、ややもすると隣の県の方が支援を受け易い状況にもなります。県と県が連携して、また、どこでもその仲間に入れて支援が受けられるようになって欲しいと願っています。

多くの遺族は自分の想いを分かって欲しい、理解して欲しいと願いつつ、まず、閉じこもってしまいます。私もですが多くの遺族が外出できない、眠れない、食べられない、家事が出来ない状態に陥ります。そして、今まで出来ていた事が出来なくなった自分を責めます。情けない思いで一杯の中、それでも生きていかねばなりません。朝起きると、今日も生きねばならないかと思うと、起き上がれないようになってきます。自尊心も何もなくなり、人格が破壊されてしまったのかとさえ思います。それが、いつ回復するかの目途さえつきません。約束を忘れたり、日にち、時間がインプットできなかつたり、大切な書類は見えなくなってしまったり、家中を探し回ったり、今まで早めに出来ていたこと、さっさと処理できていたことさえ、出来なくなった自分が本当に情け無い、それを他の方に指摘されると、もう、それは、それは、悲しい気分になります。どうか、遺族は普通の思考や行動が出来なくなっている事を認識して相手をして頂きたいと切に思います。

娘の無念な思いをどうしてやればいいのか？生きた証を残してやりたい、他のどんな人にも私のような思いをする人が無い世の中にした、そう思って突っ走ったこの10年間。事故現場を花で飾る事もなかなか出来なくなりました。10年を境に取りやめようかと思いつつ、悩む毎日です。ですが、事件の時に、救出して下さった智頭の方々はお花に水をやって下さったり、毎日、読経して3人の供養をして下さったりしています。多くの方の支えが無かったら、多くの方との出逢いが無かったら、今の私はありません。

最後に、出雲市の鳶巣コミュニティセンターで開催された「ミニ生命のメッセージ展」で書いた真理子への手紙を紹介したいと思います。

30歳の真理子へ

1999年12月26日、あの日から10年という歳月が流れました。

20歳だったあなたは30歳になっているはずですが、想像ができません。どんな仕事をして、どんな人と結婚しているだろうね。あの日、警察から「江角由利子さんのお宅ですか？驚かないで下さい。真理子さんが交通事故に遭われて入院されました。鳥取県立中央病院に来て下さい」との電話がありました。聞いても様子を教えてもらえなかった。怪我だと思いました。でも、電話があった時刻には、もう、この世にいなかったのです。愚かにも迎えに行けなかった事を一生、後悔しています。

私は今も心療内科に通う日々です。薬の副作用で19キロも太ってしまって9号の服が着られなくなってしまいました。心療内科の隣にリサイクルショップがあります。ふと、大きい服を買おうと寄って見たら、ピンクのドレスが高い所にボディに着せて飾ってありました。一回は店を出たのですが、どうしてもあなたに着せてやれなかった後悔から、引き返して思わず買ってしまいました。真理子のウエディングドレス姿が見たかった。顔の無いボディにこれを着せて、オブジェの傍に置く。それは母の切ない想いです。笑うでしょうね。あなたは。

そして、あなたの赤ちゃんが見たかった。抱いているのは京都の従姉妹の赤ちゃん。あなたが大学2年生の時に抱っこさせてもらったよね。もう、朱ちゃんは小学校5年生になったんだよ。あなたは・・・今、どうしていますか？どこにいますか？あなたのお姉ちゃんは去年、赤ちゃんを産んでお母さんになりました。そのお姉ちゃんに「母子手帳」と「へその緒」を渡しましたよ。孫は本当に可愛いです。あなたが生きていれば、命のバトンタッチが出来たのに・・・

あなたの子どもが見たかった、この手に抱きたかった。このウエディングドレスと、この写真は望みが叶えられなかった母の切ない思いの象徴です。どうか、この世の中でこんな想いをする人が居なくなりますように。夕べ、智頭の事件現場に置いて来た花の鉢植えが枯れそうだから、智頭町の人にお水をやってもらうように頼んだら、夜にわざわざ行って下さいました。そしたら、蛍が一匹、飛んで来たそうです。あなただったのかな？ 不思議だね。

もう一度、会いたい！

母より

いつまでもあなたは皆の心の中にいます

長友保子

弟へ

長く会ってないね。いつか連絡をくれるんじゃないかな、そんなことも時々思いながら過ごしています。痛かったよね、苦しかったよね、悔しかったよね、色んなこと心配だよね…。あなたがいなくなってから色んな事がありすぎて…。今、どこにいるの？ 皆の近く？ 皆が見えるところにいる？ 実家？ 子供のところ？ 辺りを見回してみても見えないけど、近くにいてくれているなあ、と思う事もあるよ。私の心の中に浮かぶあなたは、いつも笑顔です。話したいね…。いっっぱい話したいことがあるよ。これからも時々、手紙書くから読んでね。会えないし話せないけど、私の心の中にはもちろん、家族・親戚・友達、皆の心の中にはちゃんとあなたがいるよ。これからもずっと。

弟は、平成19年7月29日の朝、息をひきとりました。30歳になったばかりでした。

平成19年7月10日の夜、弟は仕事から車で帰宅途中、青信号の交差点を直進しようとしていた時、対向車線から前方不注意で右折してきたトラックとぶつかりました。事故直後、目撃者の方から、「運転席の中で挟まれて身動きが取れない状態で、レスキューに連絡し来るのを待っている！」との連絡がありました。家族ですぐ事故現場にかけつけましたが、到着した時は、弟が救急車で搬送された直後でした。事故後、レスキューの方に救出され、しばらくしてやっと病院に搬送されました。事故直後からしばらくは、痛みを耐えながらも意識はあったそうですが、手足の骨折等や大量の出血で徐々に意識が薄くなり、事故数時間後には手術を受けましたが、危篤状態が続きました。病院には家族交代で寝泊りし、食事も喉を通らず、睡眠も十分とれない状況のまま、千羽鶴を折りながら、危篤状態で集中治療室で頑張っている弟の回復を常に願いました。弟は、事故で負ったケガがとてもひどいため、ずっと薬で眠らされていました。危篤状態が続く中、大量出血等で何度も手術もしました。弟が危篤状態で入院している間は、どこにいても何をしていても自分の携帯電話が鳴るのがとて

も怖かった… 1分1秒が怖かった…この先の時間がとても怖かった…。ずっと、胸を締め付けられているような気分でした…。そんな思いをずっと抱き、携帯電話もずっと手離すことができない状態でした。親戚や知り合いの方々、弟の友人等、多くの方々が病院にお見舞いに来てくださいました。しかし、弟の状態は私達家族や親戚・友人等の願いとは逆に、回復する様子はなく、随時ある医師からの説明は、とても精神的に耐え難いものでした。治療の方針について、つらい選択をせまられることも何度かあり、皆、胸中が苦しい中、家族で話し合い決めていました。私ももちろん、分からないことは医師に聞いたりしながら、精一杯いろんなことを考え選択しました。しかし、その選択が正しかったのだろうか…、今でも私は考えます。事故から2週間ほど経った頃、医師と私達家族の選択により、少しずつ弟のベッド周囲のチューブ等が少なくなってきました。

私たちは、私が長女で、次に事故にあった弟（長男）、その下の弟（次男）、の3人姉弟です。次男の弟は、県外にいましたが仕事の休みをもらい、事故でずっと寝ている兄の手を握り、ほぼ24時間ベッド脇にいました。ベッド脇で姉弟3人そろい、次男の弟は県外にいるので3人そろうことは少ないため、「久々、きょうだい3人そろったね。」と話しかけました。事故にあった弟は眠っていましたが、今まで小さい頃から一緒に遊んだりケンカしたりして仲良く育ってきたことを思い出しながら、いつもと同じ感じでベッドサイドで話をしていました。

そんな中、とうとう私達家族も覚悟を決めなければならない医師からの「明日か明後日が峠になると思います。」と話がありました。「どこかで覚悟を決めなければならない…」と思いつつも、もちろん「まだ大丈夫！回復できる！」という思いを抱きながら過ごしました。しかし、事故から19日後の平成19年7月29日、朝8時30分、弟は連絡を受け集まった家族親戚がそろいと、静かに息をひきとりました。気が狂いそうで、私は集中治療室で泣きわめきました。あんなに泣いた事も初めてでした。泣いても叫んでも弟は息をふきかえしてはくれませんでした。弟が息をひきとった後も、しばらく弟のそばから離れられず、まだ体が温かい弟に、「どうして！どうして！（弟は）何も悪い事していないのにどうして！」と泣きながら言いました。病院をあとにする時に、父が「一生懸命してくださり、ありがとうございます！」と、先生や看護師の方々に大きな声で御礼を言いました。私も声がでませんでしたけど同じ気持ちでした。病院から

出る時、熱心に治療・看護をしてくださった先生や看護師の方々も、涙を流し見守りながら送って下さいました。

これが、弟が事故に遭ってから息をひきとるまでの状況です。私もここまで書くのに、涙が止まりませんでした。今も「何で弟が…」と思います。

弟をこんな目に遭わせた加害者は、23歳の男でした。事故当日は、梅雨の時期で、1日中あまり良い天気ではなく、夕方も小雨が降っていました。加害者も仕事帰りでしたが、「無免許・飲酒運転」でした。世間で飲酒運転も多発し、飲酒運転撲滅運動が行われている真っ最中でもあったので、私達家族はあつけにとられました。まして、無免許とは…。あとで分かったことですが、加害者は過去にも交通違反を何度もおこしており、免許停止になっていました。仕事帰り、土工業（自営）の雇用主を含め3人でビールを飲みながら帰っていて、途中から加害者一人がトラックに乗り運転して帰っている途中の出来事でした。まだ加害者側の誠意があれば私達も救われますが、この加害者は全く誠意の無い、いいかげんな人間でした。

事故当日、事故現場でも、警察と一緒に飲酒検査をしている中、私達被害者家族に対して、「なんかあ、お前らはあ、野次馬かあ！！」と言って暴言を吐きました。加害者に飛び掛ろうとする父を、母と私、警察官で必死に止めました。また、しばらくは無免許であることも隠していました。

裁判の時も最悪でした。私達遺族は、何で弟がこんな目に遭わないといけなかったのか、真実をしっかりと聞くために、裁判の時はいつも一番前の中央で傍聴しましたが、加害者と視線が合うことはほとんどありませんでした。加害者は、裁判中も中央に座っている時は、椅子の背もたれにもたれて座り、ふてくされたような態度で、脇にすわっている時もずっと私達遺族を睨んでいるような感じでした。判決が出た時の裁判でも、最後まで謝罪の言葉を言わず、そのふてぶてしい態度に裁判官もさすがに腹が立ったらしく、加害者に、「遺族の方に言う事はないのですか？謝罪の言葉一言でも言いなさい！」と言われる始末。その時も、加害者は言ったか言わないか分からないくらいの声で、頭もほんの少し下げた位で「すみませんでした。」と言う程度でした。その様子を見て、私達遺族はますます腹がたちました。

こんな加害者の家族も家族です。加害者がこのような人間になったのが

納得できるような家族でした。子どもとの親子関係もきちんとできていない様子でした。会いたくもない加害者の両親に何度か会う機会がありましたが、私の両親や私が、加害者の父親と母親に「お父さん（お母さん）、もっとしっかりしてください！！」と何度言ったことか…。

また、加害者は飲酒運転をしているのは事実なのに、アルコールの検査で基準値よりは検査値が低かったとのことで、飲酒運転のことは法的には裁かれませんでした。裁判を経験し、「被害者側は泣き寝入りするしかない。」とよく言われていることは知っていましたが、それがよく分かりました。

被害者より加害者の方が法的に守られているからです。被害者側の人は、今までも同じような経験をし、これからも同じような経験をするのだろうか、と思うと胸が締め付けられる思いです。

こんな加害者でも約2年半刑務所で過ごせば、あと何か月もしない間に出所し、また普通の生活に戻ります…。

弟が事故に遭うまでは、こんな状況とは無縁な私達家族でした。私や弟2人も仕事を持ち、結婚もして、皆それぞれの家庭がありました。両親も、3人の子供も皆結婚しそれぞれ家族を持ったため、今まで頑張ってきた仕事も退職し、しばらくは旅行したりして自分の生活を楽しんで、次の仕事も始めたばかりでした。常日頃、飲酒運転や事件・事故のニュースを聞き、皆「自分達も気をつけよう。」と言っていたところでした。弟家族と私の家族はよく実家にも集まり、食事したり遊んだり、普通の何気ない日常でしたが、ほんとに楽しい日々を過ごしていました。自分達家族がこのような事に巻き込まれるとは思っていませんでした。

弟が事故に遭い亡くなってから、文章では表現できない悲しみ・つらさがありました。弟が事故に遭わなければ、亡くならなければ、起きなくてもよい様々な問題・トラブルも起こり、心の中はメチャクチャでした。私の心の時間は止まったままなのに、それでも時間は過ぎ、朝・昼・晩…、明日・明後日…と月日が過ぎるのがとても苦痛な日が続きました。「自分の心の中の時間」の流れと「実際の生活」の流れのスピードが違い、矛盾を感じながらの生活が続きました。弟の知らない・いない時が過ぎるのが嫌でした。

弟が亡くなってから、両親や私自身ももちろんですが、亡くなった弟の

4歳の子供（甥）も精神的に不安定になっていました。まだまだ父親と一緒に過ごしたい幼い子供…、その精神的な支援をしてあげなければ…と思い、カウンセリングができるところを調べました。そして、行き着いたところが、「宮崎犯罪被害者支援センター」（以下、センター）です。最初は、私が電話で相談をして話を聞いてもらいました。その後すぐ、私・義妹と甥の3人は、そこでカウンセリングを受けました。

それから、裁判の事や弁護士の相談、裁判の付き添い等の支援をしていただき、現在も支援していただいています。私は仕事のため、センターにはたまにしか行く事ができませんが、父は、2年ほど前に発足した自助グループへ出席したり、様々な活動の中で、被害者家族の思いを分かち合おうような活動もするようになりました。センターには、同じように事件事故で大切な家族を亡くした遺族の方もスタッフとしていてくださり、相談に乗っていただいたり話を聞いてくださいます。これが、私の中ではすごく支えになっています。被害者家族として、大切な家族を亡くしてから年月の経過はそれぞれ違いますが、悲しみやつらさ、他様なことが話さなくても分かる・共感できる、ということがなんといっても私の精神的な苦痛を和らげてくれます。

今年の夏で、弟が亡くなって2年が経ちます。しかし、私はそんなに月日が経った感じはしません。弟のことを考えたり、弟の仏壇や写真を見るたびに、現実なのか夢なのか分からない日々を過ごしています。現在でも、「何で弟の仏壇があるの？ 何で写真？ 何で最近（弟に）会ってないの？」休日になるといつも（生前の）のように「今からそっち行っている？」「どっかいこうや。」と携帯電話がなるような気がします。今まで弟と会ったり過ごしたりした場所、あらゆる場所全ての所で、弟がまだいるような現れるような気がします。弟が乗っていた車と一緒に車を見かけると、「ひょっとして弟じゃないかな？」と必ず思います。

このように、今でも1日たりとも弟の事を考えない日はありません。自分では、「時が過ぎれば解決してくれる。」「いつまでも落ち込んでいると弟が心配で成仏できない。」と思い、自分の仕事や家庭の生活はそれなりにやっていますが、やはりこの現実に納得できない自分がいます。

引っ張ってリードしていく力があつた弟。皆にとっての存在も大きかつた弟。私にとっても自慢の弟、親にとっても自慢の子供、でした。弟が亡

くなり、家族という絆の深さや大きさを今まで以上に感じました。また、日常生活を普通に送れることの有難さ、親戚・友達・仕事等での人間関係の有難さと大切さ、生きるということ・死ぬということ、命の大切さ、等々、書ききれないほど多くのことを私自身、考えさせられ考えました。これから先の自分自身の人生、いつ何が起こるか分かりません。予期せぬ弟の突然の死を経験してから、自分や家族の未来はどうなるのか、そのことがとても不安になることも度々あります。しかし、自分がどのような状況の最後の時でも、後悔しないように1日1日を大切に過ごしていこうと思います。

最後に、センターのスタッフの方にも、まだこれからもお世話になることと思いますが、私自身も遺族としてできることをしていけたらと思っています。

最後まで読んでくださり、ありがとうございました。

犯罪被害者の声 —第3集—

平成 21 年 9 月発行

編集
発行 NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10

東京外国語大学本郷サテライト6F

TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317

※無断転載及び複写はお断りします。

全国被害者支援ネットワークの活動にご賛同してくださる会社の広告をお待ちしております。
お問い合わせは、事務局TEL 03-3811-8315



伝えたいこと

ありますか。



コミュニケーション。

人と情報の間に私たちがいます。

人から人へ情報を伝えるために。
ヨシダ印刷は、さまざまなメディアを通して、
コミュニケーションの可能性を見つめています。

電子メディア

大量に増えた資料・書類や、老朽化のほげしい文献・美術書などを、ヨシダ印刷の電子文書管理システム（ドキュメントマネージャー）によりデジタル化して、検索機能を付加したCD-ROMとして残すことが可能です。また、ホームページの企画・作成も行っています。

自費出版

ベテランのスタッフが、原稿の整理から、レイアウト、装丁のプランニング、印刷、製本、本の仕上がりまでの一切を引き受けします。

サイン

米国スリーエム社が開発した高性能大型サインプリントシステム（スコッチプリント）を使って、壁面、車両、シヤッター看板などにグラフィックなサインや広告などを手がけています。

環境問題

ヨシダ印刷では、従来の石油使用インキから、石油を全く使用しない大豆油インキへの切替を進めて、環境問題に取り組んでいます。

ASA（アメリカ大豆協会）認可

ヨシダ印刷株式会社

〒110-0104
東京都墨田区亀沢三丁目二〇番一四号
TEL: 03-3626-1101
FAX: 03-3626-1100
URL: <http://www.yoshida-p.jp/>
E-mail: info@yoshida-p.co.jp



— 被害者支援に携わるすべての人々へ贈る入門的手引書 —

犯罪被害者支援必携

■編集

特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク

●A4判 ●168頁

●定価1,890円(本体1,800円)

ISBN978-4-8090-1186-3 C3036 ¥1800E

本書の特色

- ◆犯罪被害者が抱える様々な問題〈悩み、不安、困惑等〉を披瀝し、その解決方法・支援方法を幅広く収録。
- ◆支援者が行うべきこと、配慮すべきこと、してはいけないこと……の事例を紹介。犯罪被害者への基本的対処方法を分かりやすく、しかも具体的に説明。
- ◆資料編には平成20年「改正犯罪被害者等給付金支給法」ほか、犯罪被害者支援の歩み、全国被害者支援ネットワーク加盟一覧等を収録。

— 推薦のことば(抜粋) —

犯罪被害者支援の要諦は、なによりも、その実践にある。いかに、支援の制度が整備され、基本計画が立てられ、基本方針が示されても、支援が適確に実践されない限り、犯罪被害者等が救われることはない。本書が、犯罪被害者支援の実践の在り方を示す手引き書として、上梓されることは、誠に時宜を得たものといわなければならない。

犯罪被害者支援を、犯罪被害者等を中心に据えながら、具体的に、どういう心構えで、どういう要点を抑えて実践すべきか、それは、言うは易く行うは難い典型例で、優れた手引き書の存在は、不可欠のことである。本書の執筆者は、皆、これまで、長年にわたって犯罪被害者支援を実践し、基本法の制定に至る活動の発展を支えてこられた方々であり、本書には、長年にわたって蓄積された犯罪被害者支援のノウハウが披瀝されている。

本書が、支援関係者だけでなく、広く江湖に親しまれることによって、犯罪被害者支援の実践の輪が充実した形で広がることを切望してやまない。

元警察庁長官 國松孝次

本書の構成

第1章 犯罪被害者支援とは何か

- I 犯罪被害者支援の意義・必要性
- II 犯罪被害者支援の発展
- III 犯罪被害者等基本法・同基本計画の概略

第2章 犯罪被害・被害者の現状・実態

- I 各種統計及び被害調査に見る犯罪被害・犯罪被害者等の実態
- II 犯罪被害者等の受ける精神的・心理的影響と治療

第3章 犯罪被害者支援の実際

- I 犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携
- II 警察における犯罪被害者支援
- III 検察・裁判における犯罪被害者支援
- IV 矯正・更生保護における犯罪被害者支援
- V 経済的損害回復の支援
- VI 弁護士と犯罪被害者支援
- VII 民間団体による犯罪被害者支援
- VIII 犯罪被害者支援に携わる者の留意点

資料編

- 1 犯罪被害者等基本法
- 2 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律
- 3 年表(犯罪被害者支援の歩み)
- 4 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟一覧

☎112-0002 東京都文京区小石川5丁目17-3 (代表)☎03(5803)3304 FAX 03(5803)2560

☎380-8688 長野市南千歳町1005 [営業]☎026(224)5411 FAX 026(224)5419

[編集]☎026(224)5412 FAX 026(224)5439

お申込みは
こちらから

●インターネットでお申込み

☞<http://www.tokyo-horei.co.jp/>

(☞最新情報等もホームページをご覧ください。)

●お電話でお申込み

0120-338-272

(☞携帯電話からもお申込みできます。)

●FAXでお申込み

0120-338-923

東京法令出版株式会社